

「私と世界がつながるまち 刈谷」をめざして

刈谷市国際化・多文化共生推進計画 第2期報告書（第3期重点協働プロジェクト）



平成 30 年 3 月

● 目 次 ●

第1章 本報告・計画書の概要	1
1 本報告・計画書の趣旨	1
2 本報告・計画書の構成	2
3 本報告・計画書の策定方法	2
第2章 本市の外国人市民の状況	3
1 外国人市民の居住状況と特性	3
2 外国人市民の在住背景と影響	7
第3章 場面別取り組み施策について	10
1 点検・評価方法	10
2 5つの場面の総合的な成果と課題	11
3 5つの場面の取り組み施策の実績と評価	11
①「地域」	16
②「教育の場」	22
③「公共施設・機会」	29
④「企業・職場」	40
⑤「地球規模」	45
第4章 第2期重点協働プロジェクトについて	51
1 総括の方法	51
2 3つの重点協働プロジェクトの総括	51
① 共生の地域・学区プロジェクト	52
② 多文化対応プロジェクト	57
③ ESD実践・推進プロジェクト	62
第5章 第3期重点協働プロジェクトについて	67
1 第3期重点協働プロジェクトの方向	67
2 第3期重点協働プロジェクトの内容	68
① 共生の地域づくり発展プロジェクト	68
② 外国人市民の参画と共助プロジェクト	70
③ ESD推進プロジェクト	72
3 計画における位置づけ	74

第1章

本報告・計画書の概要

どのような内容なのか

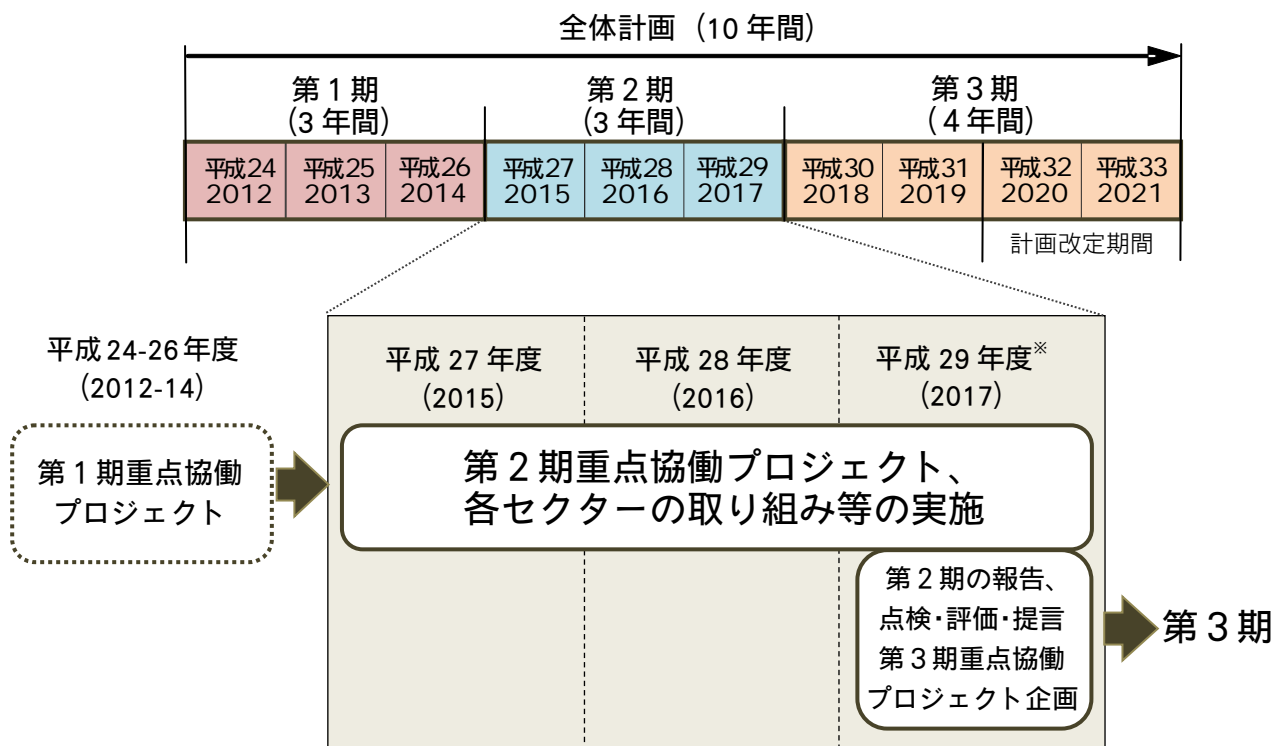
1 本報告・計画書の趣旨

本市は、平成24年（2012年）3月に『刈谷市国際化・多文化共生推進計画』（以下「推進計画」という。）を策定し、右記の4つの目的を実現するために、地域、教育の場、公共施設・機会、企業・職場、地球規模の5つの場面を設定し、関係主体と協働して進める「重点協働プロジェクト」および各主体による自主的な事業により様々な取り組みを行ってきました。

● 国際化・多文化共生推進の4つの目的 ●

- ① 多様性を成長につなげる
- ② 地球規模の共生をすすめる
- ③ すべての人の人権をまもる
- ④ 共存・協働のまちをつくる

本報告・計画書は、推進計画第2期（平成27～29年度）の取り組み状況を点検・評価し、第3期（平成30～33年度）に向けた取り組みの方向を定めるものとしてとりまとめました。とりわけ、関係主体と協働して進める「重点協働プロジェクト」については、第2期の成果と課題をふりかえり、第3期に取り組むべき「重点協働プロジェクト」を関係主体と共に検討し、定めています。



2 本報告・計画書の構成

本報告・計画書の構成は、以下のとおりです。

- 第1章 本報告・計画書の概要
- 第2章 本市の外国人市民の状況
- 第3章 場面別の取り組み施策について
- 第4章 第2期重点協働プロジェクトの総括
- 第5章 第3期重点協働プロジェクト

3 本報告・計画書の策定方法

本報告・計画書は、推進計画第5章「②各期の3年目の点検・評価と次期への反映」の考え方にに基づき、次のとおり策定しました。

- ① 外国人市民に関する統計などの資料調査により、最新の外国人市民の状況をまとめる。
- ② 第2期重点協働プロジェクトの各年度の取り組み内容、その成果と課題を基に、総括をまとめる。
- ③ 推進計画第4章の取り組み施策の第1期から第2期にかけての実績と評価をまとめる。
- ④ 第2期の重点協働プロジェクトおよび取り組み施策の点検・評価を踏まえ、関係主体で構成した刈谷市国際化・多文化共生推進委員会（以下「推進委員会」という）で、第3期に進めるべき取り組み施策について協議する。
- ⑤ 推進委員会の意見などを基に作成した第3期重点協働プロジェクト（案）を推進委員会で協議後、決定する。



▲ 推進委員会の様子

第2章

本市の外国人市民の状況

本市の外国人市民の推移、課題等はどうなっているか

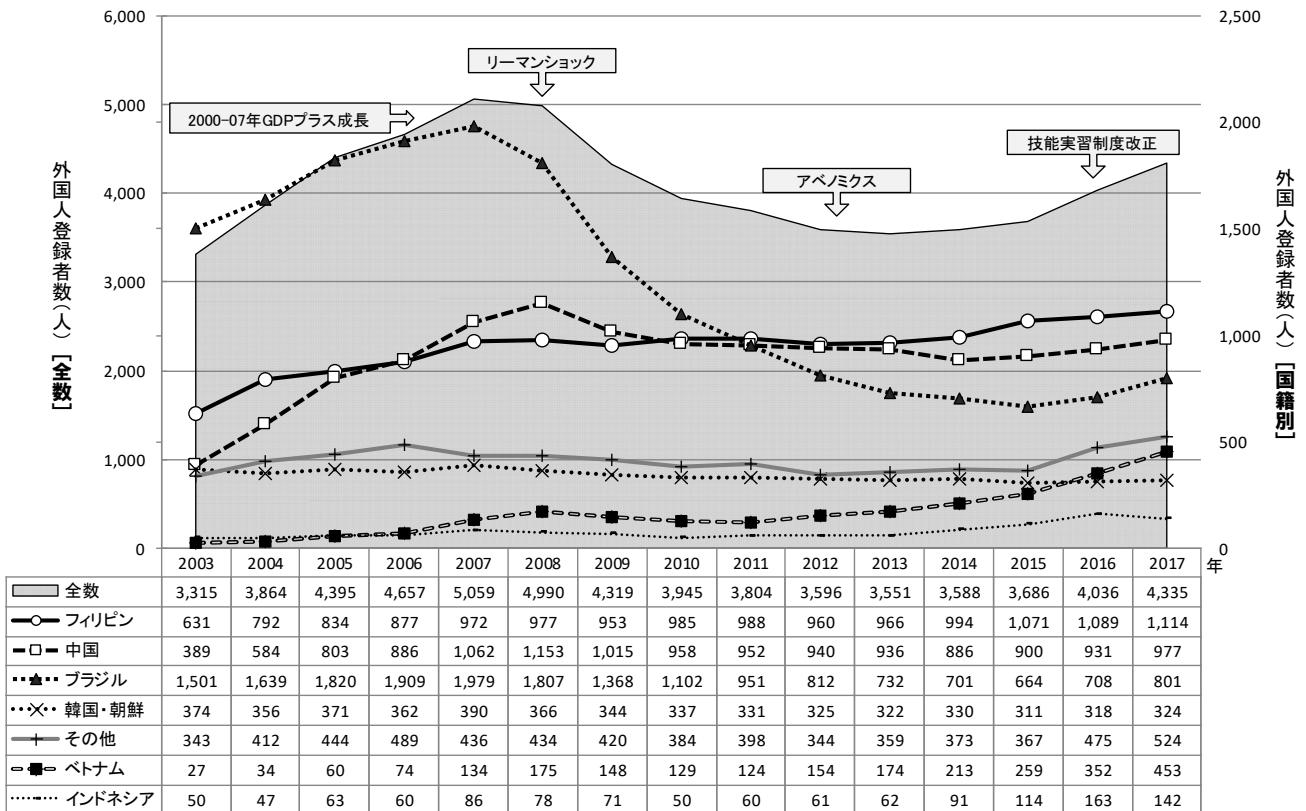
1 外国人市民の居住状況と特性

① 外国人市民人口の推移

本市の外国人市民人口は、2000年以降日本における経済成長とともに増加し、2007年には5,000人を超えましたが、リーマンショック以降、5年間で1,500人近く減少しました。しかし2013年以降は、アベノミクス等による景気回復に伴い再び増加に転じ、技能実習制度改正も相まって直近2年間は前年比約300人の増加となっています。

増加が顕著なベトナムについては、韓国・朝鮮を抜いて4番目に多い国籍となっています。

図1:本市の主要国籍別の外国人市民人口の推移



(各年10月1日現在、刈谷市調べ)

② 愛知県内市町村との比較による地域特性

本市の外国人比率は2.85%であり、全国平均よりは約1%高く、愛知県平均よりはわずかに低い状況にあります。愛知県内市町村と比較すると、県内54市町村の中で、本市は12番目に外国人が多く、外国人比率では20位となっています。

国籍別の特性をみると、本市はフィリピンが26.2%と最も多く、次いで中国22.8%、ブラジル18.6%となっており、全国、愛知県とは構成比順位が異なります。本市で最も多いフィリピン人について愛知県内市町村で比較すると、人数は10位、比率は8位と、比較的フィリピン人が多い都市といえます。

表1:本市の主要国籍別外国人市民人口と愛知県・全国との比較

国籍	刈谷市(人口)	刈谷市(割合)		愛知県(割合)		全国(割合)	
フィリピン	1,124人	26.2%	①	14.9%	③	10.2%	③
中国	984人	22.8%	②	20.6%	②	29.2%	①
ブラジル	800人	18.6%	③	22.8%	①	7.6%	④
ベトナム	389人	9.1%	④	8.0%	⑤	8.4%	⑤
韓国	299人	7.0%	⑤	13.8%	④	19.0%	②
その他	687人	16.3%		19.9%		25.6%	
合計(人)	4,290人			約22.4万人		約238万人	
総人口比	2.85%			2.99%		1.88%	

注:2016年12月末現在(法務省調べ)

表2:県内の外国人市民及びフィリピン人が多い上位3都市と本市の順位

順位	外国人総数		外国人比率		フィリピン人数		フィリピン人比率	
1位	名古屋	71,180人	知立	6.69%	名古屋	8,568人	蒲郡	1.46%
2位	豊田	15,672人	高浜	6.48%	豊橋	2,996人	豊山町	1.25%
3位	豊橋	15,249人	碧南	5.64%	安城	1,729人	安城	0.93%
刈谷	12位	4,290人	20位	2.85%	10位	1,124人	8位	0.74%

注:2016年12月末現在、法務省調べ。各比率は総人口に対するもの。

③ 市内における居住特性

中学校区別で外国人市民比率をみると、2.4%～3.7%の範囲、外国人が多い上位10町でみても2.0%～4.6%というように、本市は、外国人市民がある程度分散して住んでいることが特徴の“外国人散住都市”といえます。

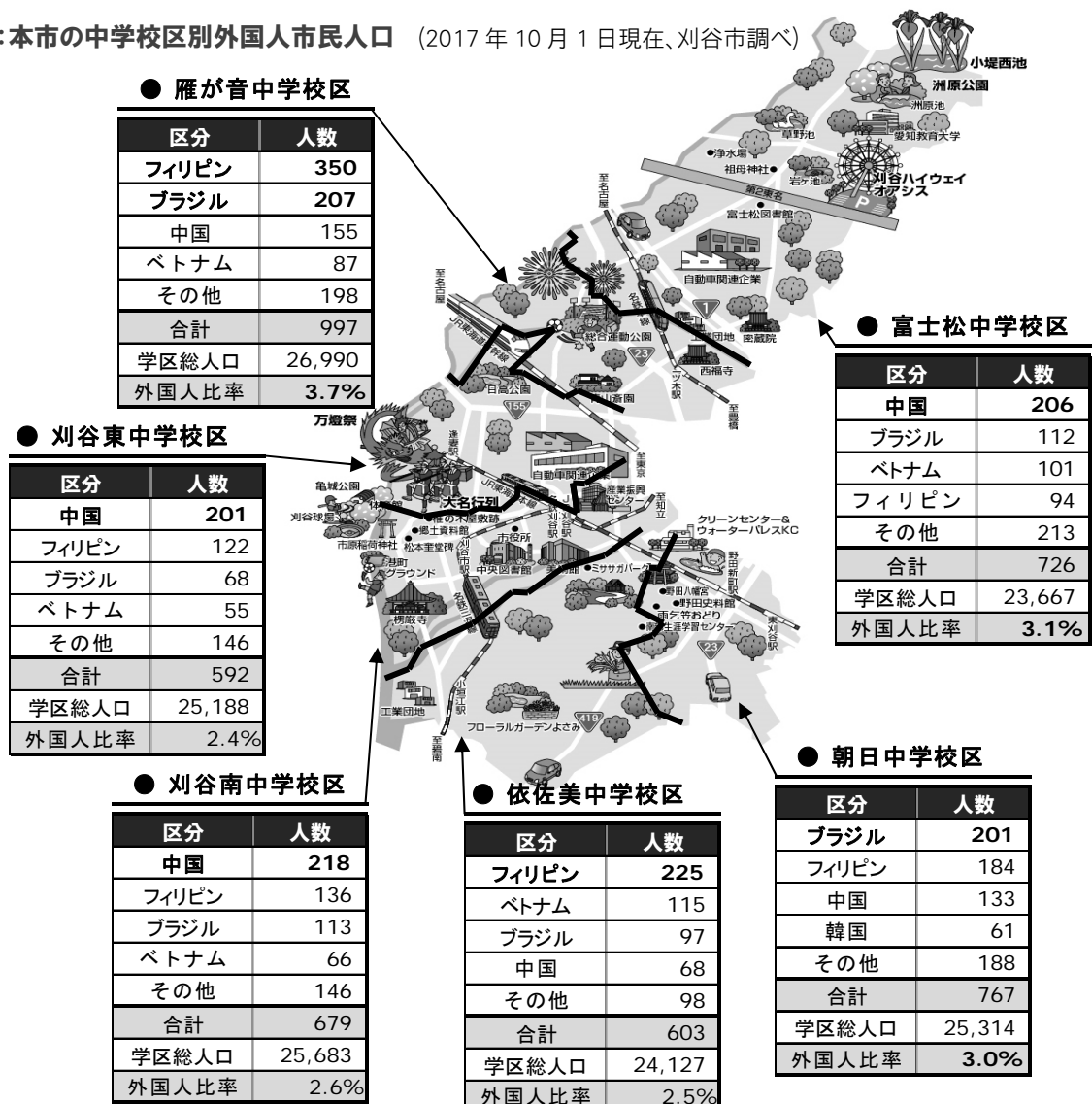
外国人市民が最も高い町は一ツ木町の364人、外国人比率が高い中学校区は、「雁が音」3.7%、「富士松」3.1%となっており、国籍別にみると、フィリピン人が比較的多いのは「雁が音」「依佐美」、中国人が多いのは「富士松」「刈谷東」「刈谷南」、ブラジル人が多いのは「朝日」というように特徴があります。

表3:本市の外国人市民が多い上位10町

順位	中学校区	町名	町人口	外国人数	外国人比率
1	雁が音	一ツ木町	10,692	364	3.4%
2	朝日	野田町	10,419	354	3.4%
3	依佐美	小垣江町	13,071	350	2.7%
4	雁が音	築地町	5,998	273	4.6%
5	富士松	東境町	7,497	176	2.3%
6	富士松	井ヶ谷町	5,727	150	2.6%
7	朝日	板倉町	3,388	123	3.6%
8	富士松	今川町	4,790	119	2.5%
9	雁が音	恩田町	2,910	118	4.1%
10	雁が音	泉田町	5,631	112	2.0%

(2017年4月1日現在、刈谷市調べ)

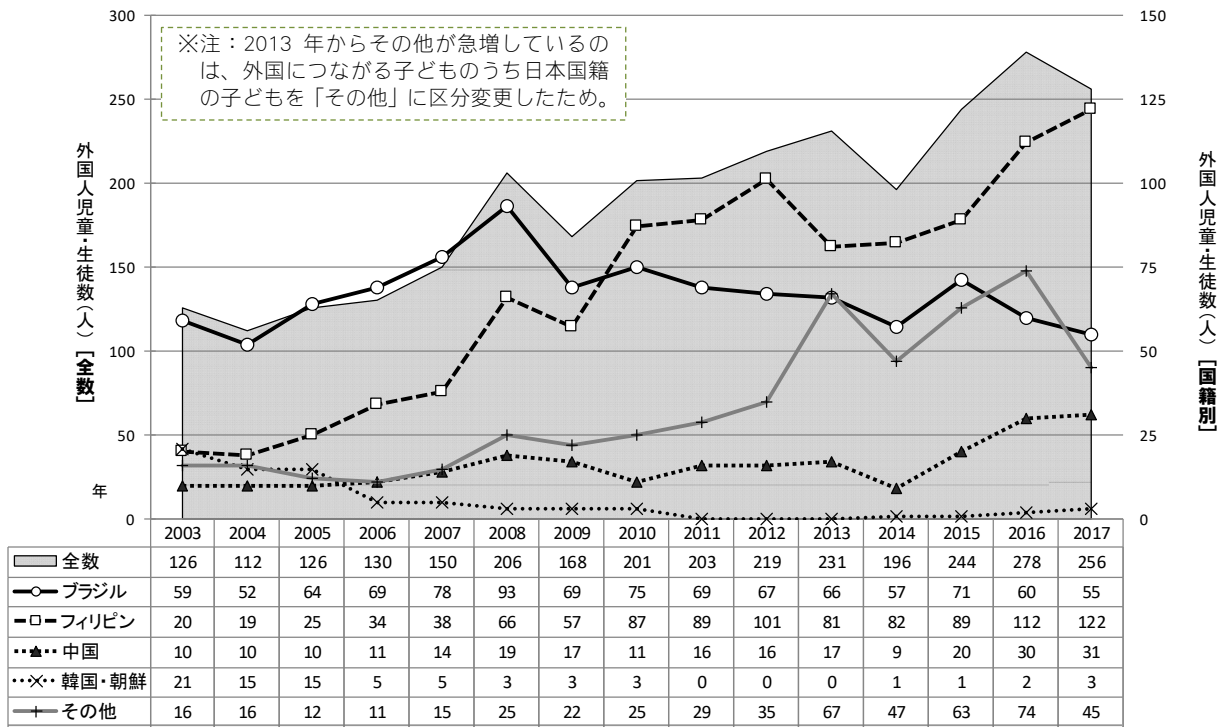
図2:本市の中学校区別外国人市民人口 (2017年10月1日現在、刈谷市調べ)



④ 外国人市民の子どもの状況

日本で子どもを産み育てる外国人市民も増え、外国につながる子どもの数が増えてきています。外国人児童・生徒数でみると、2003年の126人に対して2017年は256人と約2倍に増えていきます。国籍別でみるとフィリピンの増加が顕著となっています。

図3:本市における外国人児童・生徒数の推移 (各年5月1日現在、刈谷市調べ)



外国人児童・生徒数を学校別でみると、小学校では、かりがね小学校が81人と飛び抜けて多く、次いで朝日小学校29人、東刈谷小学校25人となっており、中学校もその流れで雁が音中学校が多くなっています。

外国につながる子どものうち、フィリピン国籍が122人中100人語学指導が必要となっているほか、ブラジル、ペルー、日本、その他の国籍でもその割合が高くなっていきます。

表5:国籍別語学指導の必要性

国籍	合計	学校内訳		語学必要
		小学	中学	
フィリピン	122	93	29	100
ブラジル	55	33	22	36
中国	31	23	8	9
ペルー	9	7	2	8
ベトナム	7	6	1	3
日本	73	55	18	37
その他	17	14	3	10
計	314	231	83	203

表4:学校別の外国人児童・生徒数

小学校名	在籍	語学必要	中学校名	在籍	語学必要
富士北小	1	0	富士松中	5	0
富士東小	4	2	雁が音中	43	34
富士松南小	9	9			
かりがね小	81	62	刈谷東中	9	2
平成小	10	7	刈谷南中	4	1
日高小	6	2			
小高原小	12	6	依佐美中	11	5
亀城小	8	4			
住吉小	15	3	朝日中	11	3
衣浦小	8	2			
双葉小	4	0	小学校計	231	158
小垣江小	14	12	中学校計	83	45
小垣江東小	5	2	小・中学校合計(在籍→語学必要)		
東刈谷小	25	20	314	203	
朝日小	29	27			

(2017年4月1日現在、刈谷市調べ)

2 外国人市民の在住背景と影響

① 来日・在住の背景

外国人市民の在留資格を見ると、来日・在住の背景がある程度わかります。本市の外国人市民の在留資格を図4に、主な在留資格に認められた日本での活動例と在留期間を表6に示しました。

本市の外国人市民の在留資格で最も多いのが「永住者」39%、次いで「技能実習」13%、「定住者」12%、「技術・人文知識・国際業務」7%などとなっており、次の傾向があります。

傾向1：企業城下町である刈谷市の企業での就業や実習が目的と考えられる「技能実習」「定住者」「技術・人文知識・国際業務」が上位を占めています（「永住者」を除く）。

傾向2：「永住者」資格を取った外国人市民が最も多く、日本への永住化が進んでいます。図5のとおり、63%が日本に住み続けたいと答えています。その理由は「家族・親戚が日本にいる」「治安がよい」「仕事がある」「子どもの教育・将来」です。

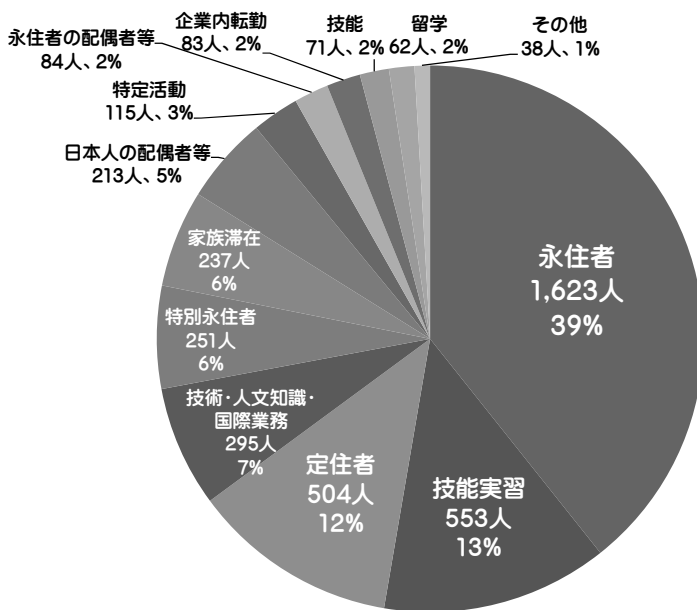


図4. 本市の外国人市民の在留資格 (2016年12月1日)

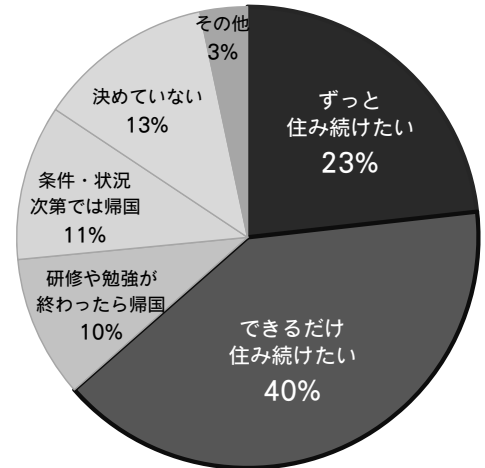


図5. 外国人市民の定住意向

出所：本市アンケート調査、2011年

表6. 主な在留資格の内容

在留資格名	日本で行うことができる活動や地位の該当例	在留期間
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者	無期限
技能実習	技能実習生（機械・金属、食品製造、繊維・衣服、建設、農漁業等）。2017年11月に在留期間が最大3年から5年に延長。	最大5年
定住者	日系3世、第三国定住難民、中国残留邦人等	最大5年
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等	最大5年
特別永住者	在日朝鮮人・韓国人・台湾人とその子孫	無期限
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	最大5年
〇〇の配偶者等	日本人の配偶者・子・特別養子、永住者の配偶者・日本で出生した子	最大5年
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等	最大5年
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	最大5年
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、貴金属等の加工職人等	最大5年

国籍別にみると、フィリピン、ブラジル、中国で「永住者」が最も多い在留資格となっており、特にブラジル、フィリピンは50%を超えています。

ベトナム、インドネシアは「技能実習」が最も多く、インドネシアは「特定活動」が多いのが特徴的です。韓国・朝鮮は「その他」の多くは「特別永住者」であり、中国は「永住者」29%、「技能実習」23%など様々な背景となっています。

表7: 主要国籍別在留資格別の外国人市民

上段:人数 下段:割合	永住者	定住者	日本人の 配偶者等	永住者の 配偶者等	家族滞在	技術・人文 知識・国際 業務	技能実習	留学	特定活動	その他	合計
フィリピン	620 57%	273 25%	68 6%	42 4%	3 0%	17 2%	50 5%	- 0%	6 1%	10 1%	1,089 100%
中国	273 29%	29 3%	56 6%	13 1%	109 12%	60 6%	214 23%	18 2%	22 2%	152 16%	946 100%
ブラジル	522 72%	150 21%	33 5%	12 2%	3 0%	- 0%	- 0%	- 0%	- 0%	2 0%	722 100%
ベトナム	32 8%	17 4%	7 2%	9 2%	50 12%	63 15%	190 47%	4 1%	11 3%	24 6%	407 100%
韓国・朝鮮	27 9%	1 0%	12 4%	2 1%	7 2%	8 3%	- 0%	2 1%	- 0%	233 80%	292 100%
インドネシア	17 10%	12 7%	7 4%	1 1%	7 4%	8 5%	51 31%	3 2%	43 26%	15 9%	164 100%
その他	176 26%	35 5%	49 7%	8 1%	72 11%	48 7%	99 15%	40 6%	44 7%	102 15%	673 100%

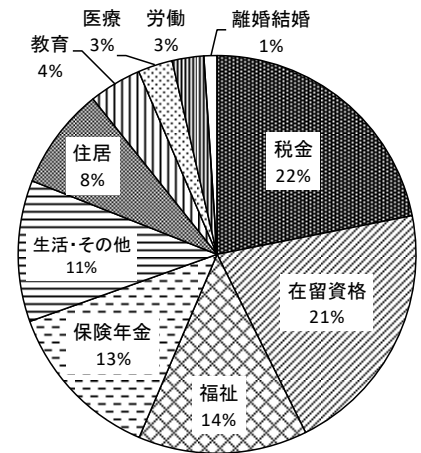
(2016年12月1日現在、刈谷市調べ)

これらの背景を持つことにより、多様な生活を送る中で、さまざまな問題が生じることが表8から読み取れます。

表8:本市の外国人生活相談の種別件数

種別	相談内容	H21	H25	H28
税金	納税、所得証明申請等	1,271	1,608	1,712
在留資格	外国人登録関係	700	1,260	1,626
福祉	乳幼児保育関係・児童手当等	749	723	1,075
保険年金	保険加入	559	844	1,027
生活・その他	印鑑登録・ゴミ問題・翻訳・ビザ	1,142	1,398	899
住居	入居申請・相隣関係等	448	533	646
教育	学校・塾・幼稚園	136	367	335
医療	病院・予防接種関係	196	332	220
労働	職探し・内職探し問題	194	247	201
離婚結婚	男女問題等	39	93	83
合計		5,434	7,405	7,824

図6:H28年度の種別割合



外国人市民の生活相談の件数は7,824件となっており、3年前より約400件、7年前より約2,400件増えています。相談種別でみると、税金、在留資格、保険年金の相談件数が増えています。

② 外国人市民の特徴

本市の外国人市民の特徴として、表9のことがあげられます。

表9:刈谷市における外国人市民の特徴

項目	具体的内容
外国人総人口に関すること	<p>◇外国人人口は、リーマンショックを契機に、約1,500人近く減少しましたが、近年の景気回復により再び増加傾向となっています。外国人人口比率は2.85%となっており県内比率において平均的な値となっています。</p> <p>◇また、自動車関連企業が多い都市として、景気が大きく外国人人口にも影響があるといえます。</p>
国籍別人口に関すること	<p>◇全国の割合では抜けて高い中国や、愛知県で最も高いブラジルよりも、刈谷市ではフィリピンが多くなっています。また、全国割合で2位の韓国についても刈谷市では少ない状況になっています。</p> <p>◇近年では、ベトナムの人口も大幅に増加しています。</p>
居住に関すること	<p>◇外国人市民は集住しておらず、市内に分散し居住する「散住都市」となっていますが、中学校区別の外国人比率においては、雁が音中学校区が最も高くなっています。</p> <p>◇また、近年は東境町などの外国人人口の増加にともない、富士松中学校区の外国人人口比率が高くなっています。</p>
子どもに関すること	<p>◇かりがね小学校は、外国人児童が飛び抜けて多く、中でもフィリピン国籍の児童が最も多いです。また、朝日小学校、東刈谷小学校も外国人児童が多い小学校といえます。</p> <p>◇なお、かりがね小学校、朝日小学校にはプレスクールが設けられている他、ボランティアによる取出し授業も行われております。</p>

第3章

場面別取り組み施策について

第1期から第2期にどんな取り組みを進めてきたか。

1 点検・評価方法

点検・評価は、次の2つのレベルで行いました。

- (1) 5つの場面の「将来こうしたい！風景」
 - ・推進計画で定めた5つの場面ごとのビジョンである「将来こうしたい！風景」の達成状況
 - ・5つの場面レベルでの総合的な成果と課題
- (2) 34の取り組み施策
 - ・推進計画で5つの場面に分けて掲載した34の取り組み施策の第1期、第2期に実施した取り組み内容の実績、第2期までの達成度、総評
(第2期に新たに実施した取り組み内容には、通し番号に四角枠を付記)
 - ・達成度は、下表のとおり3段階に区分し表記

取り組み施策の達成度の評価基準

達成度	記号	基準の考え方
高	◎	取り組み施策に対して内容・方向的に十分行われているもの。 但し、必ずしも量的質的に十分とは限らない。 この方向で進めていけば目標に到達できると考えるもの。
中	○	取り組み施策に対して内容・方向的に一部行われているもの。 目標到達まで、まだ実施すべき施策があると考えられるもの。
低	△	取り組み施策が、ほとんど行われていないもの。 目標到達のためには、新規施策の実施が必要。
不明	—	各場での取り組みが不明であるもの。 目標到達のためには、実態調査が必要。

注：取り組み内容には、協働してワールドデンプロジェクトを推進している愛知県国際交流協会事業（特に☆印は主催事業）等を含む。

2 5つの場面の総合的な成果と課題

① 「地域」の総合的な成果と課題

「地域」における取り組み施策の達成度一覧、それらを基にした「地域」の総合的な主な成果と課題は次のとおりです。

[将来こうしたい！風景]	[取り組み施策]	[達成度]
① 誰もが、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切にし、認めあい、助けあっている。	1 地域に交流する場・機会をつくる	外日 ○
② 人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。	2 地域の情報を共有する	外日 ○
③ 国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。	3 地域の活動を共にすすめる	外日 ○
④ 誰もが、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。	4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる	日外 ○
	5 地域に相談できる人をつくる	外 ○
	6 あいさつしあえるようにする	日外 ○

凡例

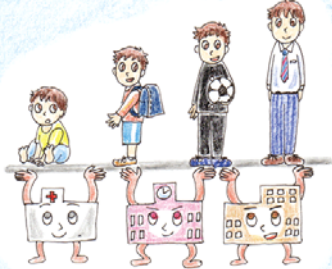
- 外日 …外国人市民・日本人市民向け（相互交流）
- 外日 …外国人市民・日本人市民向け（個別実施）
- 外 …外国人市民向け



主な 成果	◇ 外国人市民が最も多い一ツ木町における住民が主体となった5年間にわたる継続的な取り組み。特に、全国的なモデルといえる多文化共生コミュニティガーデン「ワールデン」の整備とそこを拠点した取り組み →「将来こうしたい！風景」①②④に寄与（「外国人と地域で共生して暮らしていると思う市民の割合」の増加にも寄与、2010年37%→2016年46.6%：市総合計画参照）
主な 課題	★ 「将来こうしたい！風景」①③④→一時的な交流に留まらない外国人市民と日本人市民とのより深い関係づくり ★ 「将来こうしたい！風景」②→一ツ木町における取り組みの刈谷市の他地域への波及

② 「教育現場」の総合的な成果と課題

「教育現場」における取り組み施策の達成度一覧、それらを基にした「教育現場」の総合的な成果と課題は次のとおりです。

【将来こうしたい！風景】	【取り組み施策】	【達成度】
① すべての子どもが、等しく義務教育を受けられ、卒業後に向けた支援体制が整っている。	1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる 全	◎
② すべての子どもが、いじめや差別なく、ありのままの自分を受け容られている。	2 子どもの学校生活をサポートする 外	◎
③ すべての子どもが、様々な国の文化にふれられ、外国人のともだちをつくる機会がある。	3 子ども同士が、認めあえるようにする 外日	○
④ すべての子どもが、地域や世界の共通の課題を共に考え、解決していくための力が育まれている。	4 子どもの保護者をサポートする 外	○
	5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる 全	◎
	6 地域社会で子どもをサポートする 外日	○
<p>凡例 外日 …外国人市民・日本人市民向け（相互交流） 外日 …外国人市民・日本人市民向け（個別実施） 外 …外国人市民向け 全 …すべての市民向け</p>		

<p>主な成果</p>	<p>◇ 国際理解コースのある刈谷北高校と刈谷市や KIFA と協働による様々な国の人や文化にふれる機会づくり、地域や世界の課題を主体的に考える機会づくりのための取り組み。→「将来こうしたい！風景」③④に寄与</p> <p>◇ 国際化・多文化共生を積極的に推進する都市として、愛知県国際交流協会や愛知教育大学等との連携によるモデル的な事業の実施→「将来こうしたい！風景」①②に寄与</p>
<p>主な課題</p>	<p>★ 「将来こうしたい！風景」①②→外国にルーツのある子どもやその保護者の刈谷市における詳細な実態、潜在的な課題・社会的ニーズの把握と必要に応じた対策</p>

③ 「公共施設・機会」の総合的な成果と課題

「公共施設・機会」における取り組み施策の達成度一覧、それらを基にした「公共施設・機会」の総合的な成果と課題は次のとおりです。

【将来こうしたい！風景】

- ① 誰もが、言葉の壁なく、公共サービスをスムーズに受けられる。
- ② 国際化・多文化共生をすすめる拠点と、それを生かす人材とプログラムがある。
- ③ 様々な国の人々や文化と関わり、尊重し、共生するための市民参加や協働の機会が多様にある。
- ④ 誰もが、言葉の壁なく、災害時・緊急時にも、安心して暮らせるようになっている。



凡例 外日 …外国人市民・日本人市民向け（相互交流）
 外 …外国人市民向け 日 …日本人市民向け
 全 …すべての市民向け

【取り組み施策】

【達成度】

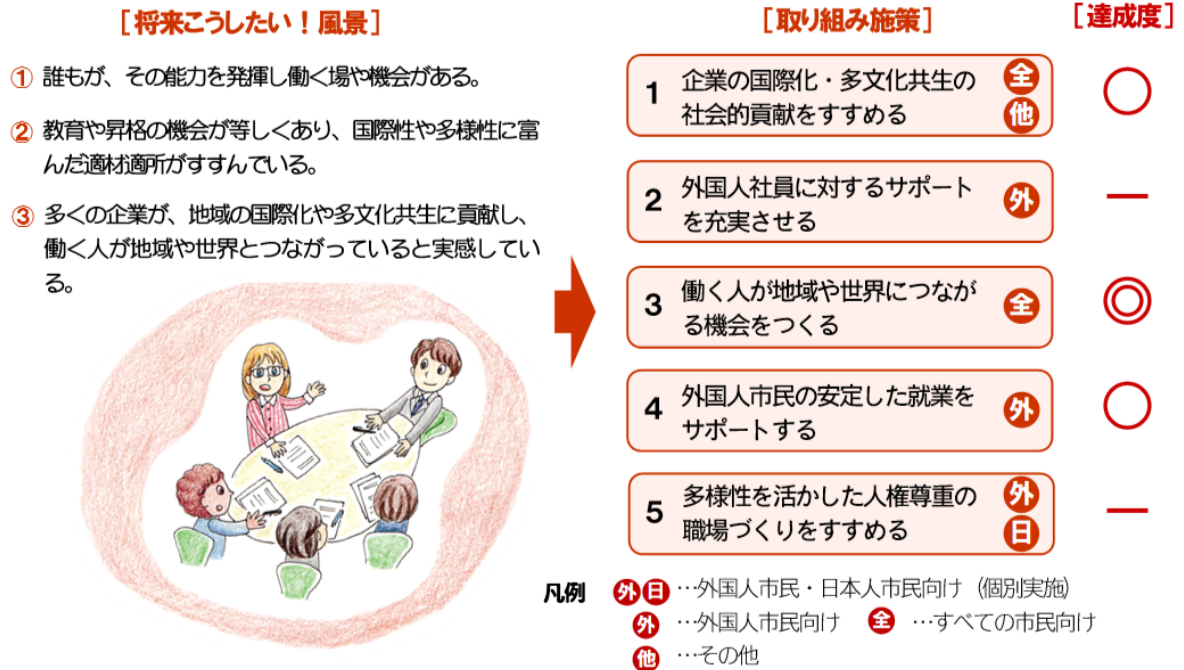
- 1 公共サービスの外国人市民対応化をすすめる 外 ◎
- 2 国際化・多文化共生の拠点を
つくり、最大限に活かす 全 ◎
- 3 外国人向け情報・サービスを
充実させる 外 ◎
- 4 防災と災害時のサポートを
すすめる 外 ○
- 5 外国人市民のまちづくりへの
参画をすすめる 外日 ○
- 6 様々な国の人や文化と出会え
る場・機会をつくる 日 ◎
- 7 日本語学習をすすめる 外 ◎
- 8 外国人市民の互助体制をつく
る 外 △
- 9 日本や刈谷市の文化等を知る
機会をつくる 外 ◎
- 10 外国人市民への偏見・差別を
なくす 日 ○
- 11 外国人も住みやすいまちを
つくり、アピールする 外 ○



<p>主な 成果</p>	<p>◇ 国際プラザを活用した多様なセクターによる外国人市民、日本人市民向けの国際化・多文化共生を理解、体験するための機会の充実。→「将来こうしたい！風景」②③に寄与（「外国人と地域で共生して暮らしていると思う市民の割合」の増加にも寄与、2010年37%→2016年46.6%：市総合計画参照）</p> <p>◇ 外国人市民に対する公的サービスとして、「窓口対応」と「情報提供」に関する市職員向けの指針と手引きであるハンドブックの作成と配付。→「将来こうしたい！風景」①④に寄与</p>
<p>主な 課題</p>	<p>★ 「将来こうしたい！風景」③→外国人市民のまちづくりの参画機会の1つとしての外国人市民どうしの公的な互助のしくみづくり。</p> <p>★ 「将来こうしたい！風景」④→外国人市民に対する防災と災害時のサポート体制の検討・充実。</p> <p>★ 「将来こうしたい！風景」③→国際交流イベントや行事に参加したことがある市民の割合の拡大（2016年9%→2020年17%へ：市総合計画参照）</p>

④ 「企業・職場」の総合的な成果と課題

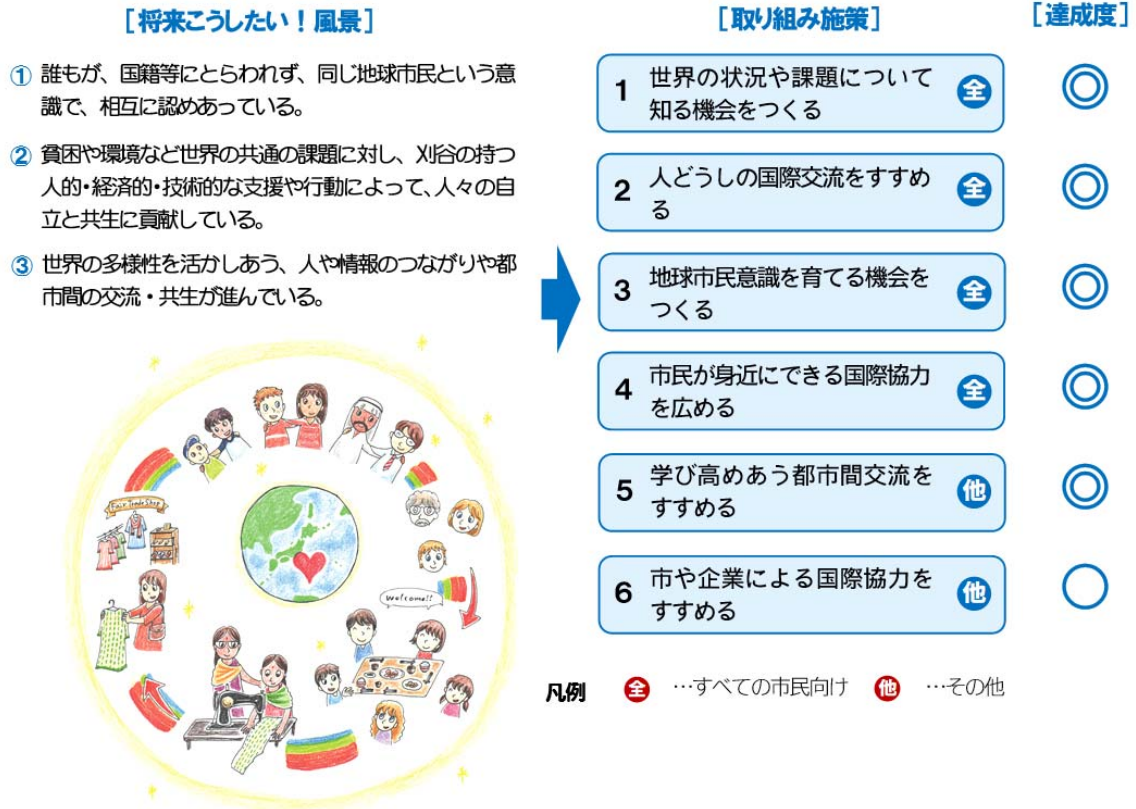
「企業・職場」における取り組み施策の達成度一覧、それらを基にした「企業・職場」の総合的な成果と課題は次のとおりです。



主な成果	<p>◇ 企業やその職員の国際化・多文化共生のまちづくりへの参画の1つとして、グローバル人財を生かしたESD推進メニューへ海外赴任経験のある企業社員等の参加の実現。→「将来こうしたい！風景」③に寄与</p> <p>◇ その他国際化・多文化共生に係る企業との連携、協力事例の創出。→「将来こうしたい！風景」③に寄与</p>
主な課題	<p>★ 「将来こうしたい！風景」③→企業やその職員の国際化・多文化共生のまちづくりへのさらなる参画の充実（点から線へ、面へ）</p> <p>★ 「将来こうしたい！風景」①②→刈谷市内で働く外国人市民の職場における詳細な実態、潜在的な課題・社会的ニーズの把握、関連機関と連携した必要に応じた対策</p>

⑤ 「地球規模」の総合的な成果と課題

「地球規模」における取り組み施策の達成度一覧、それらを基にした「地球規模」の総合的な成果と課題は次のとおりです。



主な成果	◇ 「人類共通の課題について考え、できることを進める」地球市民の育成に向け、地域のグローバル人財などのリソースを活かしたESD（持続可能な開発のための教育）のメニューの作成と提供のしくみの構築。→「将来こうしたい！風景」①②に寄与
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ★ 「将来こうしたい！風景」①→グローバル人財を活かしたESD推進メニューの充実と学校現場や国際プラザでの実践・普及。 ★ 「将来こうしたい！風景」②→国際協力という視点での取り組みの充実。

3 5つの場面の取り組み施策の実績と評価

①「地域」

No.1 地域に交流する場・機会をつくる

外日

「地域」のビジョン実現のためには、まず日本人市民と外国人市民が「知りあう」ことが大切です。しかし、日本人市民の77%は、外国人市民と関わりがなく、外国人市民の友人・知人がいるという人も9%に過ぎません。一方、外国人市民の75%、日本人市民の52%が、双方と交流をしたいと望んでいます。こうした状況やニーズを踏まえ、地域において「知りあう」ために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市民館、公園など既存の地域の場で出会い、おしゃべりする機会をつくる
- ② レクリエーション、スポーツ、食事会などでふれあう機会をつくる
- ③ 子どもを介し、家族ぐるみで遊んだり、交流したりする機会をつくる
- ④ 外国人市民のコミュニティーに日本人市民が参加する機会をつくる
- ⑤ 「まちの縁側」など誰でも気軽に集まれる場をつくる



第1期 取り組み内容	1. フィリピン・中国・ブラジル別 サロン H25…① 2. ワールド持ち寄りパーティーH25、フィリピンイベント H26…①② 3. ワールドにおける収穫祭 H26…② 4. 新春蹴り初めイベント(サッカー、餅つき)H26…①②③ 5. 多文化共生コミュニティガーデン(ワールドデン)の整備 H25-26…⑤		
第2期 取り組み内容	① 田植え・稲刈りイベント H27-28…②③ ② 地区運動会へ多文化共生チームの参加 H28-29…② ③ スプリングフェスタ H28、日本の夏祭り体験イベント H29…①③ 4. 多文化共生コミュニティガーデン(ワールドデン)の整備 H27-29…⑤		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③⑤	取り組み内容【未実施】 ④
総 評	◇第1期から第2期にかけて、一ツ木町をモデル地域として、重点的に日本人市民と外国人市民との交流する場づくり、機会づくりを推進した。特に、多文化共生コミュニティガーデン「ワールド・スマイル・ガーデン(略称ワールドデン)」を整備し、交流の拠点として、地域の住民団体が中心となって、様々なイベントを開催したり、日々の野菜栽培・収穫をしたりする中で、日本人市民と10カ国の外国人市民が出会い、ふれあい、おしゃべりすることができたこと、内容が充実してきたことは評価できる。 ◇課題としては、外国人市民へのコミュニティーに、日本人市民が参加する機会は作ることができていないこと、モデル地域での成果を刈谷市全体のものにしていくことがある。		

No.2 地域の情報を共有する

外日

地域との関わりを持つためには、地域についての情報を共有することが必要です。特に、外国人市民は、ある程度の日本語会話ができて、読み書きを苦手とする場合が多いことから、多言語あるいはやさしい日本語による情報の提供が求められています。一方、情報発信者の1つである地域団体は、地域のどこにどの国の人が住んでいるかわからないことを課題に挙げています。こうした状況を踏まえ、地域の情報の共有を図るために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域の行事やルールを伝える新聞やリーフレットなどの媒体をつくる
- ② 外国人市民のニーズに合わせ、多言語化、日本語ルビ化して提供する
- ③ 外国人市民から情報を発信する機会をつくる
- ④ 外国人市民の居住状況を、地域レベルで把握・共有する



第1期 取り組み内容	1. モデル地域でのプロジェクトのかわら版 H25-26…① 2. ワールド・スマイル・ガーデンの Facebook ページと活用講座の開催 H26…① 3. イベント案内などの多言語化(3言語)・日本語ルビ化 H24-26…② 4. 一ツ木地区外国人向け防災講座 H25…② 5. 一ツ木町外国人アンケート調査 H24…④		
第2期 取り組み内容	1. モデル地域でのプロジェクトを含めたかわら版 H27-29…① 2. イベント案内などの多言語化 H27・日本語ルビ化 H27-29…② 3. 一ツ木地区の外国人市民の居住状況を分析 H29…④ ④. ワールドのイベントでの防災関連情報の提供 H27-28…② ⑤. 外国人リポーター(ブラジル、中国)の委嘱によるワールド活動の定期的な Facebook ページでの多言語(2言語)発信 H28-29…③		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②③④	-
総 評	◇第1期から第2期にかけて、一ツ木町をモデル地域として行ったイベントや活動紹介については、基本的に多言語(3~4言語)で発信した。外国人リポーターによる多言語での情報発信を行ったことは評価できる。 ◇また、一ツ木町では、外国人市民に必要な知識として、防災に関する情報を提供する機会を持った。 ◇課題としては、情報発信は複数の媒体で行っているが、外国人市民にどの程度伝わっているかどうかを把握し、より効果的な情報発信に努めること、一ツ木町以外の地区でも身近な場所での防災情報の提供することである。		

No.3 地域の活動を共にすすめる

外日

地域における共生のためには、日本人市民と外国人市民との関係に関わらず、そこに住む人同士のつながりと信頼関係をつくる必要があります。そうした関係づくりのためには、地域における様々な活動を共にすすめることが大切です。また、外国人市民は、地域団体への加入率は低いものの、その半数以上が社会に貢献したいという気持ちを持っています。こうした状況を踏まえ、地域の活動を共にすすめるために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 清掃・祭り・子ども会など既存の自治活動への参加を多方面から呼びかける
- ② 外国人市民を交え、新たな地域貢献活動を共に創り出す
- ③ 外国人市民に地域の役職を担ってもらうなど「参加から参画」をすすめる
- ④ 地域をよくするために対話する場を設ける



第1期 取り組み内容	1. フィリピン・中国・ブラジル国籍別サロン H25…①④ 2. 一ツ木多文化共生プロジェクト会議への外国人市民の参画 H25-26…②③ 3. ワールド・スマイル・ガーデン実行委員会への外国人市民の参画 H26…②③		
第2期 取り組み内容	1. ワールド・スマイル・ガーデン実行委員会への外国人市民の参画 H27-29…②③ ② 地区運動会へ多文化共生チームの参加 H28-29(再掲)…① ③ 多文化共生アグリ交流グループ(美濃加茂市)への視察 H27…④ ④ 近隣の幼稚園、小学校、地域の企業へ出向きイベント等の広報活動 H28-29…①		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③④	取り組み内容【未実施】 —
総評	◇第1期から第2期にかけて、一ツ木町をモデル地域として行った活動については、少数ではあるが、企画から参画したり、継続的なりピート参加したりする外国人市民ができ、活動を共に進める関係性はできていた。また、既存の自治会活動として地区運動会にも外国人市民が中心とした多文化共生チームとして参加する流れができた。 ◇課題としては、一ツ木町だけみても 350 人以上いる外国人市民のうち、上記の活動に参加したのは1割程度、参画したのは5人程度であり、参加・参画の裾野を広げていく必要がある。		

No.4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる

日外

本市には、世界の約50か国の外国人市民が住んでおり、多様な文化を知ることができる潜在的機会に恵まれています。一方で、文化や習慣が異なることで、不安や摩擦をうみ、偏見や差別を助長している現実もあり、地域がその現場となっています。こうした状況を踏まえ、外国文化に出会い、互いの文化や習慣を肯定的に受けとめ理解することが大切と考え、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市民館などで外国人市民の出身国の文化をまなぶ機会をつくる
- ② 地域の祭りなどで歌や踊りなど相互の文化を披露できる機会をつくる
- ③ 相互の家庭料理や伝統的な生活を体験できる機会をつくる
- ④ 伝統的な歳事や季節の行事を共に楽しむ機会をつくる



第1期 取り組み内容	1. フィリピンイベント H26…①②③ 2. ワールド持ち寄りパーティーH25…③ 3. ワールデンにおける収穫祭 H26…③ 4. 新春蹴り初めイベント(餅つき)H26…④		
第2期 取り組み内容	①. 日本の夏体験フェスタ H29(再掲)…①③ ②. 各国の野菜を栽培 H27-29…① 3. ワールデンにおける収穫祭 H27-29…③ ④. 親子で母語・母文化を体験するイベント H29…①		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②③④	-
総 評	◇第1期から第2期にかけて、一ツ木町をモデル地域として行った活動については、互いの文化に出会いまなぶ機会を、積極的に行うことができたと評価できる。 ◇課題としては、地域の取り組み施策 No.1~3 と同様に、外国人市民の参加の裾野を広げ、他地域へ波及させることである。		

No.5 地域に相談できる人をつくる

外

外国人市民に対する相談は行政が行うものもありますが、地域で暮らし生活するうえでの不安や悩み、地域が生活圏である子どもに関する不安や悩みなどについては、地域できめ細やかに相談できる人が、家族や親族以外にもいると多面的な情報が得られて安心できます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民のニーズに対応できるまちづくりコーディネーターを養成する
- ② 外国人市民と日本人市民が家族ぐるみの関係を育むしくみをつくる



第1期 取り組み内容	1. 市民館やワールデンで各イベントへの参加・参画による関係づくり H25-26…② 2. ワールド・スマイル・ガーデンのチームガーデン H26…②		
第2期 取り組み内容	1. ワールデンの各イベントへの参加・参画による関係づくり H27-29…② ②. ワールデンの多国籍ガーデンの開設 H28…② ③. ワールデン拡大実行委員会を実施し、外国人市民のニーズを検討 H29…① ④. ワールデン実行委員会の市民によるファシリテーターの機会提供・養成 H29…①		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】 (①②)	取り組み内容【未実施】 ①②
総 評	◇第1期から第2期にかけて、一ツ木町をモデル地域として行った活動に参画したメンバーが活動中のおしゃべり等を通して相談できる関係性はできたことは評価できる。このように、活動を通して「まちづくりコーディネーター」的な素養を育むことにつながった側面はあるが、体系的な取り組みにはなっていない。 ◇また、畑作業を通じた「家族ぐるみ」の関係づくりのしくみを作ろうとしたが、継続的な取り組みになっていない。 ◇課題としては、他地域にも広げるために、多文化共生のまちづくりコーディネーターの体系的な養成、家族ぐるみの関係づくりができるようなしくみづくりについてさらなる検討が必要である。		

No.6 あいさつしあえるようにする

日外

地域におけるあいさつが多文化共生の第一歩です。特に、異国の地に来た外国人市民にとって、あいさつで話しかけられることが、地域に受け容れられているという安心感につながります。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域におけるあいさつ運動をすすめる
- ② 外国人市民の母国語によるあいさつを学ぶ機会をつくる



第1期 取り組み内容	1. 多文化共生イベント等における各国あいさつの紹介 H25-26…②					
第2期 取り組み内容	1. ワールデン活動において地域住民への積極的なあいさつ実施 H27-29…① 2. 親子で母語・母文化を体験するイベント H29(再掲)…②					
第2期までの 達成度	○	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">取り組み内容【実施】</th> <th style="text-align: center;">取り組み内容【未実施】</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①②</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】	①②	—
取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】					
①②	—					
総 評	<p>◇第1期から第2期にかけて、一ツ木町をモデル地域として行った活動では、外国人市民の参加があるため必要に応じて外国人市民の母国語でのあいさつについて周知し、声がけする機会は多々あった。また、これらの活動を通じて顔見知りになった外国人市民には日頃会った時にあいさつするようになった。</p> <p>◇課題としては、地域をあげての「運動」といえるところまではされていないこと、モデル地域以外の地域へ波及させることである。</p>					

②「教育の場」

No.1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる

全

国際化が進む世界の中で、国際的視野を持ち、共生していくためには、子どもの頃から多様な文化に出会い、それを受容する心を育てていくことが大切です。学校では、「生きる力」を育むために、総合的な学習のための時間があり、「国際理解」も取り組むテーマに位置づけられています。また、本市には国際展開している企業が多く、半年以上の海外滞在経験者は推定で約8,000人います。そうしたことを踏まえ、すべての子どもを対象に、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容


- ① 様々な国、多様な文化に、肯定的に出会う機会を充実させる
- ② 生きた教材、海外で活躍した人の授業での活用を充実させる
- ③ 給食や家庭科などで外国の食文化にふれる機会を充実させる
- ④ 生きた外国語をまなび、使う機会を充実させる
- ⑤ 多様な外国人と出会い交流し、友だちになれるような機会をつくる
- ⑥ 留学の機会や訪問国を多様にする
- ⑦ 海外校との提携やユネスコスクール[※]登録などによる学校の国際化を図る

※ ユネスコスクール：世界の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合い、地球規模の課題に子どもが主体的に取り組めるよう教育をめざしているユネスコに登録した学校。

<参考情報> ALT…外国語指導助手(Assistant Language Teacher)
 KIFA…刈谷市国際交流協会(Kariya International Friendship Association)
 KIFAV…刈谷市国際交流協会親善ボランティア(KIFA Volunteer)
 ESD…持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)
 SSS…ボランティア団体「スリーエス」(Student Support Station)



次ページ表

<p>第1期 取り組み内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ALT、ボランティアを交えた小学校英語・国際理解活動 H.24-26…①②④ 2. KIFAV:日本語教室学校訪問 H.24-26…①②⑤ 3. 刈谷北高校への学校ESDプロジェクト出前授業 H.24-26…①⑦ 4. 愛知教育大学:海外協定校の交換留学生等の派遣・受入 H.24-26…⑥⑦ 5. 中高生イングリッシュ・キャンプ H.24-26…④ 6. 刈谷北高校:海外校との姉妹校提携と交流 H.24-26…⑤⑦ 7. 刈谷高校:海外校との交換留学 H.24-26…⑤⑥ 8. 国際交流フェスタ等への刈谷北高校生の参加 H.24-26…⑤ 9. 刈谷北高校:ユネスコスクールへの登録 H.26…⑦ 10. 刈谷北高校:「タイ駐在経験のある企業社員による国際理解講座」…H.25…② <p>ほか（把握できていない個別の取り組みも多いと考えられる）</p>		
<p>第2期 取り組み内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ALT、ボランティアを交えた小学校英語・国際理解活動 H.27-29…①②④ 2. KIFAV:日本語教室学校訪問 H.27-29…①②⑤ ③. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの小学校・高校での試行 H.29…①② 4. 愛知教育大学:海外協定校の交換留学生等の派遣・受入 H.27-29…⑥⑦ 5. 中高生イングリッシュ・キャンプ H.27-29…④ 6. 刈谷北高校:海外校との姉妹校提携 H.27…⑤⑦ ⑦. 刈谷北高校:海外の姉妹校へ生徒派遣 H.27-29…⑤⑥ 8. 刈谷高校:海外校との交換留学 H.27-29…⑤⑥ 9. 国際交流フェスタ等への刈谷北高校生の参加 H.27-28…⑤ <p>ほか（把握できていない個別の取り組みも多いと考えられる）</p>		
<p>第2期までの 達成度</p>		<p>取り組み内容【実施】</p> <p style="text-align: center;">①②③④⑤⑥⑦</p>	<p>取り組み内容【未実施】</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>総 評</p>	<p>◇学校現場では、グローバル化の進展とともに、様々な国の人や文化にふれる機会をつくる取り組みが自主的に行われています。</p> <p>◇こうしたこれまでの自主的な取り組みに加え、第2期からは新たに、企業城下町として多くの海外赴任経験のある企業社員がいること、愛知教育大学がある教育を学ぶ留学生がいることなど本市の特色を生かした取り組みもはじまり、本取り組み施策の内容がさらに充実させていくことが期待されます。</p>		

No.2 子どもの学校生活をサポートする

外

本市の小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒は、平成23年（2011年）10月末現在200人で、平成14年（2002年）以降増加傾向にあります。国籍別には、フィリピンが89人と最も多く、ブラジル68人、中国17人、ペルー9人などとなっています。こうした外国にルーツを持つ子どもの多くは、日本語の指導をはじめとして学校生活や将来に対するサポートを必要としています。こうした状況を踏まえ、必要に応じて、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 通訳・指導員等による日本語・学習支援を充実させる
- ② 授業外で学校生活を支援するプレクラスを充実させる
- ③ 学校と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みを充実させる
- ④ 中学校卒業後の日本での進学、就職、自立についてのサポートを行う
- ⑤ 宗教などを背景とした食や習慣について理解や対応を行う



第1期 取り組み内容	1. 外国人児童生徒語学指導員巡回指導 H.24-26…①④⑤ 2. プレスクール(クラス)の開設 H.24-26…② 3. SSS: 取り出し授業 H.24-26…③ 4. 愛知教育大学:外国人児童生徒支援プロジェクト H.24-26…③ 5. 外国につながる子どもと保護者のための進路説明会 H.24, H.26…④		
第2期 取り組み内容	1～3. 継続実施 4. SSS: 取り出し授業、放課後教室の拡充 H.27-29…③ 5. 外国人児童生徒指導関係者のための共同研修 H.29…③ 6. 親子で母語・母文化を体験するイベント H.29(再掲/ワールドデン)…④		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③④⑤	取り組み内容【未実施】 —
総 評	◇外国人児童生徒に対する学校生活のサポートは、ポルトガル語、タガログ語、中国語の3名の語学指導員が市内の各小・中学校や幼稚園を巡回し、日本語の指導を行ったり、子どもや親の相談に応じたりしています。特に外国人児童が多いかりがね小学校、朝日小学校ではプレスクールを開設し、日本語指導などを行っています。 ◇また、ボランティア団体が取り出し授業を行ったり、愛知教育大学でもボランティア学生が希望校に学習支援を行っています。 ◇行政は公的サービスとして面的に行い、ボランティアは個別ニーズに対応しており、外国人児童生徒の学校生活のサポートは比較的充実しているといえます。 ◇課題としては、中学校卒業後の進路にも関係しますが、母国と日本の2つの言語や文化につながる者としてアイデンティティを確立し人生を切り開いていくことのサポートが必要です。		

No.3 子ども同士が、認め合えるようにする

外日

子どもを持つ外国人保護者の55%が「子どもへの差別やいじめ」を子育ての不安や悩みの内容と答えています。外国にルーツを持つ子どもに対する差別やいじめをなくすためには、異なる外見、通じない言葉、違和感を覚える習慣・行動など自分とは異なるものへの恐れや多数派の論理を乗り越え、子ども同士がお互いを認めあえるようにすることが重要であり、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 相互の文化などを肯定的に理解できる機会をつくる
- ② 自他を尊重し人権意識を高める教育プログラムを幼少期から取り入れる
- ③ すべての子どもが、認められ褒められる機会を作る
- ④ 身近なことから双方の違和感について率直に話し合える環境をつくる



<p>第1期 取り組み内容</p>	<p>1. かりがね小学校へのヒアリング(子どもやその親の様子)H.25…共通 2. KIFA:外国絵本の読み聞かせ会 H.27-29…② ※個別の学校、クラスでは、取り組まれていると思われませんが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていません。</p>		
<p>第2期 取り組み内容</p>	<p>1. 一ツ木地区の学校施設等へのヒアリング(子どもやその親の様子)H.27…共通 ②. ESD推進プログラム「もしも知らない国に住むことになったら!」の作成 H.29…① ③. 親子で母語・母文化を体験するイベント H.29(再掲)…① 4. KIFA:外国絵本の読み聞かせ会 H.27-29…② ※個別の学校、クラスでは、取り組まれていると思われませんが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていません。</p>		
<p>第2期までの 達成度</p>	○	<p>取り組み内容【実施】</p> <p style="text-align: center;">①②</p>	<p>取り組み内容【未実施】</p> <p style="text-align: center;">③④</p>
<p>総 評</p>	<p>◇一ツ木地区で行った学校施設等へのヒアリングでは、学校等に通う外国にルーツを持つ子どもはクラスの中に溶け込んでおり、「外国にルーツがある」ということをもった差別やいじめがあるとは聞かれませんでした。</p> <p>◇子どもの親の方に、偏見や差別を受けた経験があり、そのことが子どもへの心配につながっている側面もあり、子どももより大人に近づく過程で、偏見や差別を受ける機会が増える可能性もあります。</p> <p>◇その意味では、より積極的に「子ども同士が認め合う」ための教育プログラムの実施が求められます。今後の課題としては、現状把握を行うとともに、「施策」的な取り組みについて検討を行う必要があります。</p>		

No.4 子どもの保護者をサポートする

外

子どもを持つ外国人保護者の不安や悩みの中には、「子どもの未就学や不登校」が8%あり、併せて統計上も外国人登録者数と学校在籍数に差があり、帰国、転居、他学校在籍の場合もありますが、未就学となっている可能性があります。また、外国人保護者の中には、日本語力不足や学校の制度・文化の理解不足のために、子どもの幼稚園・保育園や小・中学校への適応を遅らせている場合もあります。そうした状況を踏まえ、外国にルーツを持つ子どもの保護者に対して、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 未就学、不登校の子どもを把握し、就学・登校に向けて支援を行う
- ② 保護者の子どもに関する相談・支援体制を整える
- ③ 保護者に学校の制度、習慣、行事などを丁寧に伝える機会をつくる
- ④ 保護者に対する日本語学習や多様性理解をすすめる



第1期 取り組み内容	1. 外国人生活相談 H.24-26…② 2. 外国につながる子どもと保護者のための進路説明会 H.24,H.26…② 3. 外国人児童生徒語学指導員巡回指導 H.24-26…②③ 4. 各種日本語教室＜詳細は「公共施設・機会 No.7」参照＞H.24-26…④ 5. 愛知教育大学 外国人児童生徒支援リソースルーム：多言語幼稚園・保育園ガイドブック H.25…③					
第2期 取り組み内容	1～4 継続実施 5. 外国人親子対象の教育相談会 H.29…② 6. 愛知教育大学 外国人児童生徒支援リソースルーム：多言語小学校ガイドブック H.27…③ 7. 市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの作成・普及 H.29…③ 8. KIFA：ママのための日本語サロン H.28-29…④					
第2期までの 達成度	○	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取り組み内容【実施】</th> <th style="width: 50%;">取り組み内容【未実施】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">②③④</td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】	②③④	①
取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】					
②③④	①					
総 評	<p>◇外国人の子どもの保護者へのサポートとしては、市役所における一般的な生活相談、学校には巡回指導員によるサポートを行っています。また、各種日本語教室も KIFA などにより行われています。</p> <p>◇一ツ木地区の学校施設等へのヒアリング等によると、外国人の保護者の中には、日本語力の不足、学校の制度、習慣、行事などについて理解の不足が見受けられます。また、未就学や不登校の有無を含む実態が把握できていません。</p> <p>◇課題としては、実態把握を行うとともに、「言葉の壁」、「理解の壁」を乗り越えるため、例えば、保護者に学校の制度や習慣について伝える際に、『市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブック』や『相談窓口担当者のための「多文化」ってこういうこと＝子どもの教育編＝』（公財）愛知県国際交流協会等を参考に、教職員側が保護者の母国の制度や習慣を事前に理解しておくなど、より丁寧に伝えるための工夫を進めることが大切です。</p>					

No.5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる

全

どの国の国民も、自国に対する誇りがあるのと同様に、どの国にも解決すべき課題があります。グローバル化が進み、一国の問題はもはや一国だけのものではなく、互いに影響を与えながら存在する現代にあって、「交流」だけではなく、「交流から共生へ」と一歩先に進む必要があります。国や他者、多文化と肯定的に出会い交流するだけではなく、地域の課題、地球の課題について知り、それらの課題と自分との関わりを理解し、協働して地域や地球の課題解決に取り組むことが重要です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域や世界のニュース、課題を取り上げ考える機会を充実させる
- ② 違いを乗り越え関わる力を育むための参加型の国際理解教育を広げる



第1期 取り組み内容	1. 刈谷北高校への学校ESDプロジェクト出前授業 H.24-26…①② 2. 総合的な学習実施事業を活用した国際理解教育の実践 H.24-26……①②		
第2期 取り組み内容	①. 刈谷北高校への教員向けESD出前研修 H.27…①② 2. 総合的な学習実施事業を活用した国際理解教育の実践 H.27-29……①② ③. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの作成・普及準備 H.27-29…①②		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②	—
総評	◇地域や世界の課題を主体的に考える機会として、第1期は1つの高校で行ってきたESD出前授業を行いました。第2期では市内全学校に広げるためのツールとして、刈谷市独自の「グローカル人財を生かしたESD推進メニュー」を作成し、人財の確保や提供体制の構築など普及の準備を行うことができました。 ◇今後は、より多くの学校において、地域や世界の課題を主体的に考える機会として、ESD推進メニューのプログラムが実践されるようにしていくことが求められます。		

No.6 地域社会で子どもをサポートする

外日

地域では、小学校などの施設を活用し地域住民が子どもと遊び学ぶなど活動を行う「放課後子ども教室」、週末に子どもが安心して集える居場所を提供する「キッズクラブ」、中高生の自立を支援し地域の中で子どもを育む「中高生の居場所づくり」、スポーツを通じて地域づくり・人づくりをすすめる「総合型地域スポーツクラブ」など、地域社会で直接・間接的に子どもを支える活動が多様に行われています。こうした事業を含め、外国にルーツを持つ子どもに対しては特別に配慮を促しながら、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 放課後の子どもの居場所づくりを充実させる
- ② 子どもの意見表明や子どもの社会参画を充実させる
- ③ 子どもの安全・安心を地域で支えることを充実させる
- ④ 地域と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みをすすめる



第1期 取り組み内容	1. SSS: 取り出し授業 H.24-26<再掲>…①④ 2. 各地域における既存のサポート事業(取り組み施策の説明文参照)H.24-26…①③④ 3. 一ツ木市民館における子ども日本語クラス H.25…④		
第2期 取り組み内容	1. SSS: 取り出し授業、放課後教室の拡充 H.27-29(再掲)…①④ 2. 各地域における既存のサポート事業(取り組み施策の説明文参照)H.27-29…①③④		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】 ①③④	取り組み内容【未実施】 ②
総 評	◇SSSによる取り出し授業、放課後教室は、学習支援だけでなく外国にルーツを持つ子どもの居場所としても機能しています。 ◇課題としては、外国にルーツを持つ子どもの地域における実態把握が十分にできておらず、「特別な配慮」が必要かどうかも含めて地域によるサポートのあり方を検討する必要があります。また、すべての子どもにとってのモデルとして、例えば外国にルーツを持つ子どもによる意見表明や社会参画を進めることも大切といえます。		

③ 「公共施設・機会」

No.1 公共サービスの外国人市民対応化をすすめる

外

外国人市民の日本語会話の能力は、「日本人と同程度」23%、「日常会話」38%、「簡単な単語なら聞き、話せる」37%、「まったく会話できない」2%となっています。国籍別ではブラジルとフィリピンの人々の日本語会話できる能力・割合が低くなっています。また、「聞く・話す」はできて「読む・書く」はできない外国人市民が多く、さらに、行政用語、医療用語など専門的な言葉の理解度は、必要であるにも関わらず低くならざるを得ません。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市役所において主要言語による通訳の配置を充実させる
- ② ニーズに応じた看板・紙媒体・電子媒体の主要言語表記を充実させる
- ③ ピクトグラム・やさしい日本語などユニバーサルな案内表示を充実させる
- ④ 公共施設職員や市民ボランティアの外国語力の育成、活用のしくみをつくる
- ⑤ 市内の医療機関における医療通訳などの対応をすすめる



第1期 取り組み内容	1. 多言語による外国人生活相談員の配置 H.24-26…① 2. 刈谷市ホームページの外国語自動翻訳機能追加 H.24…② 3. 生活情報誌の多言語化・無料配布 H.24-26…② 4. KIFAV:通訳翻訳グループ活動 H.24-26…④ 5. KIVA:外国語教室 H.24-26…④ 6. あいち医療通訳システム H.24-26…⑤		
第2期 取り組み内容	1. 多言語による外国人生活相談員の配置 H.27-29…① 2. 生活情報誌の多言語化・無料配布 H.27-29…② 3. KIVAV:通訳翻訳グループ活動 H.27-29…④ 4. KIFA:外国語教室 H.27-29…④ 5. あいち医療通訳システム H.27-29…⑤ 6. 市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの作成・普及 H.29…①②③		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②④⑤	取り組み内容【未実施】 ③
総評	◇これまで各公共サービスで個別に必要なに応じて外国人対応を行ってきました。 ◇これに対し、第2期に「市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブック」を作成し、体系的に外国人対応を行う指針と手引きができました。 ◇今後は、このハンドブックを十分に活用、発展させ、効果的・総合的に外国人対応を進めていくことが求められます。		

No.2 国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす

全

刈谷市国際プラザに求める機能は、外国人市民が、「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発をすすめる」59%、「外国人に必要な情報を多言語で発信する」55%、「日本人と外国人が知りあい交流をすすめる」53%、日本人市民が、「外国人が日本の文化や習慣について学ぶ」50%、「外国人が日本語の学習をする」44%、「日本人が外国の文化や習慣／外国語を学ぶ」43%となっています。また、外国人市民の利用意向は、「企画運営にも参画したい」も含め「積極的に利用したい」が62%と高い。こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 刈谷市国際プラザを整備する
- ② 外国人市民のニーズに合った環境とプログラムを用意する
- ③ 日本人市民の国際化をすすめるプログラムを用意する
- ④ 外国人市民と日本人市民の出会いと情報交換の場にする
- ⑤ 市民参画によるより良い拠点づくりをすすめる



<p>第1期 取り組み内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際プラザの整備・管理事業 H.24-26…①④ 2. 関連団体からの多言語案内の配架、掲示 H.24-26…② 3. 外国書籍や新聞などの閲覧提供 H.24-26…② 4. 国際プラザにおける各種事業・講座の開催<別掲>H.24-26…②③④ 5. 地球市民拠点プロジェクトとグローバル・カレッジの開催 H.24-26…②③④⑤ 6. KIFA:親善ボランティアの支援 H.24-26…⑤ 7. 国際プラザの部屋の貸し出し事業、サロンスペースの自由利用 H.24-26…⑤ 		
<p>第2期 取り組み内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際プラザの管理事業 H.27-29…①④ 2. 関連団体からの多言語案内の配架、掲示 H.27-29…② 3. 外国書籍や新聞などの閲覧提供 H.27-29…② 4. 国際プラザにおける各種事業・講座の開催<別掲>H.24-26…②③④ 5. グローバル・カレッジの開催 H.27-29…②③④⑤ 6. KIFA:親善ボランティアの支援 H.27-29…⑤ 7. 国際プラザの部屋の貸し出し事業、サロンスペースの自由利用 H.27-29…⑤ 		
<p>第2期までの 達成度</p>	◎	<p>取り組み内容【実施】</p> <p style="text-align: center;">①②③④⑤</p>	<p>取り組み内容【未実施】</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>総 評</p>	<p>◇第1期の国際プラザの整備後、KIFA、KIFAV による各種事業・講座の開催、外国人市民をはじめ、部屋の貸し出、サロンスペースの自由利用など、比較的活用されているといえる。</p> <p>◇今後の課題としては、第3期に国際プラザ整備 10 周年を迎えるにあたり、国際プラザの認知度や活用度など定量的な実態やニーズ把握を行い、国際化・多文化共生の拠点としてより活かせるような取り組みを充実させることが望まれる。</p>		

No.3 外国人市民向けサービス・情報提供を充実させる

外

外国人市民にとって、暮らしに必要とされている情報は、1位が「病気事故時の連絡先や対処方法」47%、2位「外国人向け講座やイベントの情報」47%、3位「健康保険や年金の情報」40%、4位「避難所など災害対策の情報」38%から、最も低い「まちづくり参画のための情報」でも13%と一定のニーズがあり、多様な情報と関連するサービスを必要としています。一方で、外国人相談窓口、日本語教室の認知度は50%を超えているものの、国際交流フェスタ、防災教室、安全教室の認知度は15~25%と低く、必要な情報が届いていない可能性があります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 主要言語に対応した外国人生活相談窓口を充実させる
- ② 刈谷の暮らし方セミナーなど総合的に必要な情報が得られる機会をつくる
- ③ 外国人市民に届きやすい媒体・ネットワークによる情報提供のしくみをつくる
- ④ 多文化ソーシャルワーカーなど県事業との連携を図る



<p>第1期 取り組み内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人相談員による相談事業<再掲>H.24-26…① 2. KIFA:外国籍住民のための健康相談会 H.24-26…① 3. 関連団体からの多言語案内の集中配架、掲示<再掲>H.24-26…② 4. フィリピン人コミュニティ支援事業及び無料生活相談会 H.25…② 5. 各課必要に応じた多言語による情報提供 H.24-26…③ 6. 県事業など広域的サービスとの連携 H.24-26…④ 		
<p>第2期 取り組み内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人相談員による相談事業<再掲>H.27-29…① 2. KIFA:外国籍住民のための無料健康相談会 H.27-29…① 3. 関連団体からの多言語案内の集中配架、掲示 H.27-29<再掲>…② 4. KIFA:ママのための日本語サロン H.28-29…② 5. 各課必要に応じた多言語による情報提供 H.24-26…③ 6. 多言語によるあいち生活便利帳、刈谷市暮らしのガイドブックの配布 H.27-29…③ 7. 市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの作成・普及 H.29…③ 8. 県事業など広域的サービスとの連携 H.27-29…④ 		
<p>第2期までの 達成度</p>	<p>◎</p>	<p>取り組み内容【実施】</p> <p style="text-align: center;">①②③④</p>	<p>取り組み内容【未実施】</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>総 評</p>	<p>◇これまで各公共サービスで個別に必要なに応じ多言語による情報提供を行ってきました。</p> <p>◇これに対し、第2期に「市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブック」を作成し、体系的に外国人市民に情報提供を行う指針と手引きができました。</p> <p>◇今後は、このハンドブックを十分に活用、発展させ、効果的・総合的に外国人市民への情報提供を進めていくことが求められます。</p>		

No. 4 防災と災害時のサポートをすすめる

外

外国人市民の東海地震・東南海地震が起きる可能性が高いという認知度は61%（フィリピン人に限ると37%）と日本人市民の89%より低くなっています。また、地震などへの備えも十分とは言えません。一方、外国人市民が必要としている情報の4位は「避難所など災害対策の情報」38%となっています。外国人市民は、言葉の壁が障害になる災害時要援護者であり、こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 災害に関する情報を伝え、防災意識を高め、災害への備えを促す
- ② 外国人市民が参加できる防災訓練を充実させる
- ③ 災害発生時に多言語による必要な情報共有のしくみをつくる



第1期 取り組み内容	1. KIFA: 外国籍住民のための防災講座 H.24-26…①② 2. 県や関連団体・NPO広域的サービスの周知 H.24-26…①		
第2期 取り組み内容	1. KIFA: 外国籍住民のための防災講座 H.27-29…①② 2. 県や関連団体・NPO広域的サービスの周知 H.27-29…① ③. 災害への備えを促すチラシ作成 H.27…① ④. 市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの作成・普及 H.29…③		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②③	③
総 評	◇防災に関する基本的な情報は、刈谷市特有のものではなく、県や関連団体・NPOにより広域的に多言語で発信されています。また、こうした一方向に情報提供では、防災や減災への備えや対応が十分に理解できない場合があり、理解度を確かめながらできる防災講座を毎年度開催しています。 ◇今後の課題としては、実際に災害発生時に、言葉の壁により必要な避難や避難所でのQOLが確保できない恐れがあるため、国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの指針に基づき、災害発生時のやさしい日本語を含む多言語による情報提供のしくみをつくる必要があります。		

No.5 外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる

外日

本市は、共存・協働のまちづくり推進条例を制定し、関係主体によるまちづくりを推進しています。外国人市民もまちづくりを担う関係主体（市民）であり、参画する権利と役割があります。外国人市民の55%（中国人は79%）が社会に貢献したい気持ちがあり、望むまちの姿には「安心・安いで暮らせるまち」56%に次いで「違いを尊重・共に生きるまち」49%を挙げています。さらに、国際化・多文化共生のために、具体的にやりたいこと、貢献できそうなことが多く寄せられています。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 母国の文化紹介などまちづくりイベントを共に盛り上げる機会をつくる
- ② 外国人市民も交えたまちづくりの話しあいの場を設ける
- ③ 外国人市民のまちづくりコーディネーターを養成する
- ④ 外国人市民ボランティアを育成し、能力を活かした活躍の場をつくる



第1期 取り組み内容	1. KIFA:外国絵本の読み聞かせ H.24-26…①④ 2. KIFAV:国際交流フェスタ in KARIYA H.24-26…① 3. KIFA,KIFAV:ワールド・キッチン H.24-26…① 4. グローカル・カレッジでの外国人を主役にした講座 H.26…① 5. 一ツ木ワールド活動への外国人の参画 H.25-26(再掲)…②		
第2期 取り組み内容	1. KIFA:外国絵本の読み聞かせ H.27-29…①④ 2. KIFAV:国際交流フェスタ in KARIYA H.27-29…① 3. KIFA,KIFAV:ワールド・キッチン H.27-29…① 4. グローカル・カレッジでの外国人を主役にした講座 H.27-28…① 5. 一ツ木ワールド活動への外国人の参画 H.27-29(再掲)…② ⑥. 国際化・多文化共生推進委員会への外国人市民(梓)の参画 H.27-29…② ⑦. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの作成・普及の準備 H.29…④		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】 ①②(④)	取り組み内容【未実施】 ③④
総 評	◇第1期、第2期を通じて、講座やイベントで母国の文化紹介をするという形での参画は積極的に行われてきたといえます。 ◇継続的に自分が住むまちをよりよくしていこうという「まちづくり」への参画という視点で見ると、一ツ木ワールド活動で一部見られますが、大きな流れをつくり出せてはいません。国際化・多文化共生の目的の一つである「多様性を成長につなげる」を実現するためにも、取り組み内容の②③④について積極的に取り組む必要があります。		

No.6 様々な国の人や文化と出会う場・機会をつくる



本市では、刈谷市国際交流協会を中心に、愛・地球博で一国一市町村フレンドシップ事業の相手国であったインドと出会う「ナマステ・インディア in KARIYA」、愛知教育大学の留学生など外国人と交流する「国際交流フェスタ」、外国文化に出会う「国際交流教室」、「外国語会話入門教室」などの事業を継続して行っています。一方、日本人市民のこうした講座への参加意向は「外国人交流イベントや講座」が40%（40歳未満では54%）、「近隣外国人との交流や話しあい」24%となっており、潜在的なニーズは高いと言えます。そのため次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 様々な国の文化等を知り体験できる機会を充実させる
- ② 外国人と交流する機会を充実させる
- ③ 外国語会話を学ぶ機会を充実させる



第1期 取り組み内容	1. KIFA:ナマステ・インディア in KARIYA H.24-26…①② 2. KIFA:カナダ・ストリートホッケー体験交流会 H.24-26…①② 3. KIFAV:国際交流フェスタ in KARIYA H.24-26…①②③ 4. KIFA:国際理解講座「世界をのぞこう」H.24-26…① 5. KIFA,KIFAV:ワールド・キッチン H.24-26…① 6. KIFA:外国絵本の読み聞かせ H.24-26…①③ 7. グローカル・カレッジ H.24-26…①②③ 8. KIFA:国際プラザ掲示板での世界文化紹介 H.24-26…① 9. KIFA:外国語教室 H.24-26…③		
第2期 取り組み内容	1～9. 継続実施 10. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの作成・普及の準備 H.29…①② (グローバル・カレッジとして開催)		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③	取り組み内容【未実施】 —
総 評	◇KIFA と KIFAV が中心となって、国際プラザや市内各施設において、様々な国の人や文化と出会う場・機会をつくってきています。 ◇今後とも引き続き、これらの取り組みを実施、充実させていくことが望まれます。		

No.7 日本語学習をすすめる

外

日本で定住し、日本で生活していくためには、日本語を習得することが必要不可欠です。それに対応するために、刈谷市国際交流協会を中心に、日本語教室を開催しています。就労目的で来日した外国人の定住化・永住化が進み、本市の外国人市民の定住意向は63%となっています。今後とも日本語学習のニーズは続くと考えられることから、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民のニーズに応じた日本語教室を充実させる
- ② 日本語教育を担う市民ボランティアの育成を充実させる



※子ども向け日本語学習については、「教育の場」取り組み施策 No.2 「子どもの学校生活をサポートする」(P24) 参照

第1期 取り組み内容	1. KIFAV:日本語支援グループによる日本語教室 H.24-26…① 2. 愛知教育大学:土曜日本語教室 H.24-26…① 3. JICE:日系人就労準備研修「仕事で使える!実践日本語」H.24-26…① 4. KIFA:日本語教室ボランティア入門講座 H.24-26…② 5. KIFAV:日本語支援グループによる自主勉強会 H.24-26…②		
第2期 取り組み内容	1. KIFAV:日本語支援グループによる日本語教室 H.27-29…① 2. 愛知教育大学:土曜日本語教室 H.27-29…① 3. JICE,大原学園:就労準備研修 H.27-29…① 4. KIFA:日本語教室ボランティア入門講座 H.27-29…② 5. KIFAV:日本語支援グループによる自主勉強会 H.27-29…②		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②	-
総 評	◇KIFAV、愛知教育大学、JICE などそれぞれの役割に応じて、必要な日本語学習、研修を行ってきています。 ◇今後、外国人市民の定住化がさらに進み、外国人技能実習制度の改定で滞在期間が延長されることなどから、「生活者としての外国人」がさらに増えることが予想されるため、それに対応した日本語教室の拡大が必要になっています。 ◇そのため、例えば『「使える」日本語を学ぶ!～行動・体験型の教室活動をつくろう～』、『同活動事例集 2015、2016』(公財)愛知県国際交流協会などを参考に、日本語教室の内容のさらなる充実を進めることが大切です。		

No.8 外国人市民の互助体制をつくる

外

外国人市民の中には、国際化・多文化共生のために、具体的にやりたいこと、貢献できそうなこととして、「日本語が分からない同国人の力になりたい」「来日した同郷人の相談窓口になる（日本語、各種手続きの方法、日本の習慣など）」を挙げている人がいました。異国の地における同郷人とのネットワークは、安心して暮らすために重要な役割を担うことができます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民の有志と困っている外国人市民とをつなげるしくみをつくる
- ② 外国人市民同士の互助体制づくりを支援する



第1期 取り組み内容	なし		
第2期 取り組み内容	1. 多文化対応プロジェクトフェーズ2「外国人市民によるガイドづくり」の可能性のヒアリング H.29…(①②)		
第2期までの 達成度	△	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		—	①②
総 評	<p>◇次のような考え方で、第2期の重点協働プロジェクトの1つとして「外国人市民によるガイドづくり」をめざしたが、結果的にその可能性のヒアリングの実施に留まりました。 (考え方) 経験ある外国人が集まり、同郷の外国人のために、日本・刈谷での暮らしの常識・非常識、役立つ情報源情報、刈谷の魅力などについて、親しみやすい冊子やウェブを作成し、発信します。また、現状を把握し為すことを通して、共生のまちづくりのリーダーとしての意識を育み、互助組織化などにつなげます。</p> <p>◇課題としては、可能性のヒアリング結果を受けて、第3期に向けて本取り組み施策の実施について検討する必要があります。</p>		

No.9 日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる

外

本市では、刈谷市国際交流協会を中心に、お花見会、ボランティアによる日本文化紹介やホームステイの受け入れを行っています。今後とも、日本の文化や習慣を学ぶ機会を求める外国人市民は45%と一定のニーズがあるため、次のような取り組みをすすめます。

取
り
組
み
内
容

- ① 外国人市民が日本の文化や刈谷市について知る機会を充実させる
- ② 刈谷市の郷土資料を充実させ、多言語で紹介する



第1期 取り組み内容	1. KIFAV:文化交流グループによる日本文化の紹介 H24-26…① 2. KIFAV:日本語教室による日本の文化・刈谷の歴史紹介 H24-26…① 3. 「カキツバタパンフレット」の多言語化・無料配布 H25-26…②		
第2期 取り組み内容	1. KIFAV:文化交流グループによる日本文化の紹介 H27-29…① 2. KIVAV:日本語教室による日本の文化・刈谷の歴史紹介 H27-28…①		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②	-
総 評	◇KIFAV が中心となって、国際プラザ等において、日本や刈谷市の文化等を知る機会をつく ってきています。 ◇今後とも引き続き、これらの取り組みを実施、充実させていくことが望まれます。		

No.10 外国人市民への偏見・差別をなくす



外国人市民が感じる日本人の残念なところで最も多い意見は「外国人に対する偏見や差別」でした。刈谷市国際プラザの必要な機能も「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発をすすめる」59%と最も高くなっています。一部の外国人による犯罪や騒動をもとに偏見を持ち、例えば外国人お断り賃貸住宅など具体的な行動となって差別を生んでいます。そうした偏見・差別をなくし、外国人の人権を守る刈谷市をつくるために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民との心暖まる話などプラスの情報を積極的に発信する
- ② 外国人市民の置かれている人権状況を把握し、市民と共有する
- ③ 外国人の住宅入居に対するサポートを行う



第1期 取り組み内容	1. アンケートで集まった心暖まる話を計画書に掲載し配布 H.24-26…① 2. かわら版 KARIYA GLOCAL LETTER の発行・配布 H.25-26…① 3. 外国人相談員による相談事業 H.24-26…③		
第2期 取り組み内容	1. アンケートで集まった心暖まる話を計画書等に掲載し配布 H.27-29…① 2. かわら版 KARIYA GLOCAL LETTER の発行・配布 H.27-29…① ③ 『ワールドデン物語～緑とやさしさを育む多文化共生コミュニティガーデン』の作成・配布 H.28-29…① 4. 外国人相談員による相談事業 H.27-29…③		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】 ①③	取り組み内容【未実施】 ②
総 評	◇外国人市民に対する差別事象の対応については、外国人相談員による相談事業で基本的にはカバーしています。 ◇差別をなくす取り組みとしては、外国人市民のプラスの情報を一部で発信していますが、それ以上にマイナスの情報がマスコミ等を通じて流されている現状があります。 ◇国際化・多文化共生の目的の一つである「すべての人の人権をまもる」を実現するためにも、取り組み内容の①②について積極的に取り組む必要があります。		

No.11 外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする

外

外国人のニーズを把握し住みやすいまちをつくることは、誰もが住みやすいまちづくりにつながります。また、多様な外国人が共に暮らし、多様な視点から共にまちづくりをすすめることは、地域の活性化につながります。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取
り
組
み
内
容

- ① 外国人も住みたくなるユニバーサルなまちづくりをすすめる
- ② 刈谷の魅力を外国人にアピールする機会をつくる



第1期 取り組み内容	1. 国際化・多文化共生推進計画に基づく各種外国人向けサービス H.24-26…①		
第2期 取り組み内容	1. 国際化・多文化共生推進計画に基づく各種外国人向けサービス H.27-29…① 2. 市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの作成・普及 H.29…①		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①	-
総 評	◇これまで各公共サービスで個別に必要なに応じて外国人も住みたくなるユニバーサルなまちづくりを行ってきました。 ◇これに対し、第2期に「市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブック」を作成し、体系的に外国人向けの対応や情報提供を行う指針と手引きができました。 ◇今後は、このハンドブックを十分に活用、発展させ、効果的・総合的に外国人も住みたくなるユニバーサルなまちづくりを進め、その結果を積極的に外国人にアピールしていくことが求められます。		

④「企業・職場」

No.1 企業の国際化・多文化共生への社会貢献をすすめる

全他

本市の特徴は、企業城下町であり、「グローバルなものづくりのまち刈谷」です。そのため本市の多くの企業にとって、国際化や多文化共生は、企業活動に密接に関係しています。一方、本市では、自動車関連企業による「環境」や「福祉」をテーマとした社会貢献活動が進んでいます。これらの2つの条件を考え合わせ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域のニーズに応じた企業の国際化・多文化共生事業をすすめる
- ② 企業が連携した社会貢献活動をすすめる
- ③ 企業の海外拠点、海外経験を活かした貢献をすすめる
- ④ 企業の社会貢献活動に対する表彰や市民に対する情報提供を行う



第1期 取り組み内容	1. WAFCAによる国際貢献 H.24-26…③ ※その他、個別の企業では、取り組まれていると思われるが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていない。					
第2期 取り組み内容	1. WAFCAによる国際貢献 H.27-29…③ 2. 企業による日本語教室生徒の工場見学受入 H.27,H.29…① 3. トヨタ系企業内学園による、姉妹都市での活動支援 H.29…② 4. グローカル人財を生かしたESD推進メニュー試行へ海外赴任経験のある企業社員等の派遣への協力 H.29…③					
第2期までの 達成度	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容【実施】</th> <th>取り組み内容【未実施】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②③</td> <td>①④</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】	②③	①④
取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】					
②③	①④					
総評	<p>◇企業の国際化・多文化共生への社会貢献は、個別に取り組まれていましたが、第2期に「グローカル人財を生かしたESD推進メニュー」において、海外拠点がある企業に貢献してもらったことにより、企業の参画に対する新たな可能性が広がりました。</p> <p>◇今後は、本メニューに参画する企業を増やしていく必要があります。</p>					

No.2 外国人社員に対するサポートを充実させる

外

多くの外国人社員にとって、企業・職場が日本での生活の起点となっており、個人的に情報やネットワークがない場合は、日本での生活について相談できる重要な場となっています。また、仕事をすすめるうえで知識や言葉を学ぶのも企業・職場です。大企業では比較的そのサポートが充実していますが、中小企業ではこれからの所が多くあります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 日本語学習やコミュニケーション支援を行う企業を増やす
- ② 外国人市民向けの研修などスキルアップの機会を持つ企業を増やす
- ③ 刈谷市で暮らすための生活サポートを行う企業を増やす
- ④ 大企業の取り組みを中小企業にも波及させる
- ⑤ 良い事例を集めて、他の企業に応用できるようにする



第1期 取り組み内容	1. 外国人雇用適正化セミナーH26…④⑤ ※その他、個別の企業では、取り組まれていると思われませんが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていません。		
第2期 取り組み内容	個別の企業では、取り組まれていると思われませんが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていません。		
第2期までの 達成度	—	取り組み内容【実施】 (③④⑤)	取り組み内容【未実施】 ①②③④⑤
総 評	◇本取り組み施策に関わる取り組み内容は、企業内部で行われるものであるため、現在のところ、事例としても現状把握がほとんど行われていないのが実情です。		

No.3 働く人が地域や世界につながる機会をつくる

全

本市には、日系ブラジル人や日系フィリピン人など日系の外国人、海外展開している企業の人事交流により来日した外国人、研修制度を利用したアジア系の外国人など、様々な国・立場の外国人が就労しています。また、企業の海外拠点での生活経験がある日本人社員やその家族も多くいます。このように、本市は企業の人的資源で世界とつながる潜在的な可能性が高いまちとなっています。例えば、本市の外国人研修生を受け入れている研修機関や企業では、研修寮がある地域の清掃を行う活動を行っており、外国人が地域につながり、地域が世界とつながっています。こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人社員が地域と交流し、貢献する企業を増やす
- ② 海外駐在経験のある日本人社員が貢献するしくみと機会をつくる
- ③ 社員の地域ボランティアをすすめる企業を増やす
- ④ 職場で、多文化を体験、理解する機会をつくる



第1期 取り組み内容	1. 外国人従業員による地域清掃参加 H.24-26…① 2. 一ツ木地区外国人向けイベントへの協力 H.25-26…① 3. KIFA親善ボランティアの登録制度 H.24-26…② 4. トヨタグループ各社の従業員ボランティア活動促進 H.24-26…②③		
第2期 取り組み内容	1. 外国人従業員による地域清掃参加 H.27-29…① 2. 一ツ木地区外国人向けイベントへの協力 H.27-29…① 3. KIFA親善ボランティアの登録制度 H.27-29…② 4. トヨタグループ各社の従業員ボランティア活動促進 H.27-29…②③ 5. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの作成・普及の準備 H.29…②		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③	取り組み内容【未実施】 ④
総 評	◇企業の働く人が地域や世界につながる機会づくりは、個別に取り組まれていましたが、第2期に「グローカル人財を生かしたESD推進メニュー」において、外国人研修生や海外赴任経験がある企業社員等に地域の学校のESD授業に貢献する枠組みをつくることにより、働く人が地域につながる新たな可能性が広がりました。 ◇今後は、本メニューに参画する企業のグローカル人財を増やしていく必要があります。		

No.4 外国人市民の安定した就業をサポートする

外

平成20年（2008年）のいわゆるリーマンショック以降、外国人の雇用環境の悪化が進み、帰国を余儀なくされた外国人が多くいます。現在本市にいる外国人市民が不幸せの要素としては「就業状況（仕事の有無・安定）」が41%と最も高く、暮らしに必要とする情報の6位は「仕事に就くための情報」37%（フィリピン人に限ると53%=2位）となっています。就業していても非正規雇用の場合が多く、日本での幸せな生活のためには、安定した就業が不可欠です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民の能力を活かした就業支援を充実させる
- ② 正規雇用化など安定した就業に向けて企業や国に働きかける



第1期 取り組み内容	1. 外国人雇用適正化セミナーH.26…①② 2. JICE:日系人就労準備研修「仕事で使える！実践日本語」H.24-26…① 3. ハローワーク刈谷外国人職業相談センターH.24-26…①		
第2期 取り組み内容	1. JICE,大原学園:就労準備研修 H.27-29…① 2. ハローワーク刈谷外国人職業相談センターH.27-29…① ③. 就労支援事業連絡会議 H.27-29…①		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②	—
総 評	◇外国人市民の就業については、基本的に県レベル、国レベルに関わる施策が中心となるため、本市独自の取り組みはなく、相談などがあった場合に上記の取り組み内容などを紹介することが中心となります。		

No.5 多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる

外日

人種、性別、年齢、個性などあらゆる多様性を積極的に受け容れることで成長につなげようという考え方である「ダイバシティ」は、適材適所によってそれぞれの能力が最大限に発揮されれば、多様な視点で問題解決に臨めたり、既存の慣習や概念にとらわれない斬新なアイデアを創出できたりと、多くの効果が期待されています。その必要条件として、社員が先入観や偏見を持たず多様性を受け容れることが求められます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 属性によらない適材適所で公正な人事をすすめる企業を増やす
- ② 社員に対する人権教育をすすめる企業を増やす
- ③ 多様性を取り入れた企業の成功例を紹介する



第1期 取り組み内容	1. 外国人雇用適正化セミナーH26…①② ※その他、個別の企業では、取り組まれていると思われませんが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていません。		
第2期 取り組み内容	※個別の企業では、取り組まれていると思われませんが、現状把握や「施策」的な取り組みは行われていません。		
第2期までの 達成度	—	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②	③
総 評	◇外国人市民に関わる職場づくりについては、基本的に企業内での自主的な取り組みですが、国際化・多文化共生の目的である「多様性を成長にいかす」、「すべての人の人権をまもる」の実現のためには、企業の役割は重要といえます。 ◇そのため今後は、刈谷市国際化・多文化共生のまちづくりを進める大切なセクターとしての企業との連携を深める中で、多様性を活かした人権尊重の職場づくりについてもすすめていく必要があります。		

⑤ 「地球規模」

No.1 世界の状況や課題について知る機会をつくる

全

世界のグローバル化によって、先進国の私たちは、食料・資源・情報・経済など様々な分野で恩恵を受けています。しかし、経済至上主義、自由競争の激化によって、世界の格差はますます開き、地球規模の環境問題が深刻さを増し、このままでは地球の持続可能性が危ぶまれます。もはや一国だけでは成り立たない世界規模で相互につながりある世界にあって、持続可能な世界を目指すためには、貧困や環境問題への早急な対応が求められます。そのためにまずは、世界は今のどのような状況にあるのかを知ることが重要であることから、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 生涯学習を担う関係主体から世界の状況や課題について情報発信する
- ② 様々な場や機会に、世界の課題についてまなび考える機会をつくる
- ③ 海外に長期滞在した経験のある市民の知識・情報を活かす



第1期 取り組み内容	1. KIFA:国際理解講座「世界をのぞこう」の実施 H.24-26(再掲)…①②③ 2. グローカル・カレッジ H.24-26…①② 3. 姉妹都市カナダ・ミササガ市訪問体験談 H.24…①					
第2期 取り組み内容	1. KIFA:国際理解講座「世界をのぞこう」の実施 H.27-29(再掲)…①②③ 2. グローカル・カレッジ H.27-28…①② 3. 姉妹都市カナダ・ミササガ市訪問体験談 H.27-29…① 4. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの作成・普及の準備 H.29…②③					
第2期までの 達成度	◎	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">取り組み内容【実施】</th> <th style="width: 50%;">取り組み内容【未実施】</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①②③</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】	①②③	-
取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】					
①②③	-					
総 評	◇第1期までは、国際理解講座の内容としては、「多様な世界に肯定的に出会う」という学びが中心で「人類共通の課題について考え、できることを進める」という学びは比較的少ない状況でした。しかし、第2期に作成し今後の実践をめざす「グローカル人財を生かしたESD推進メニュー」のうち半分は課題やつながりについて考えるESDプログラムとなっています。 ◇国際化・多文化共生の4つの目的の1つである「地球規模の共生をすすめる」の実現のためには、地球規模で考え、地域で行動する「地球市民」の育成が大切であり、今後、課題やつながりについての学びのある多くの講座の開催が望まれます。					

No.2 人どうしの国際交流をすすめる

全

本市は、カナダのミササガ市との姉妹都市提携をベースに、ミササガ市民団受入（ホームステイ）、交換学生派遣（カナダ・トロント市の日本語学校の生徒宅でのホームステイ）、市民海外派遣（ミササガ市でのホームステイ）など人どうしの国際交流を行ってきました。刈谷市国際交流協会でも、愛知教育大学の留学生など外国人と交流する「国際交流フェスタ」、ボランティアによるホームステイの受入も行われています。また、インターネットの発達により、SNS[※]やテレビ電話による外国との交流も手軽にできるようになっています。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① ホームステイ・ビジットなど留学生や研修生との交流を充実させる
- ② 海外への留学やホームステイの機会や情報を充実させる
- ③ インターネットやテレビ電話などICT[※]を活用した海外との交流をすすめる

※ SNS：Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。

※ ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。



第1期 取り組み内容	1. 青少年交流事業「JENESYS2.0」ホームステイの受入 H.25…① 2. KIFAV：国際交流フェスタ in KARIYA H.24-26…① 3. KIFA：ミサカガ市民団受入 H.25…① 4. KIFA：カナダ・ストリートホッケー団受入 H.24…① 5. KIFA：ミササガ市民派遣事業 H.24-26…② 6. KIFA：ミササガ市訪問支援（補助金交付）H.24-26…②		
第2期 取り組み内容	1. KIFAV：国際交流フェスタ in KARIYA H.27-29…① 2. KIFA：ミサカガ市民団受入 H.27,H.29…① 3. KIFA：ミササガ市民派遣事業 H.27-29…② 4. KIFA：ミササガ市訪問支援（補助金交付）H.27-29…② 5. トヨタ系企業内学園による姉妹都市における活動支援 H.27- 29…① 6. 刈谷北高校：姉妹校とのウェブカメラ、SNS を通した国際交流 H.29…③		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③	取り組み内容【未実施】 —
総 評	◇人どうしの国際交流は、KIFA や KIFAV が中心となって国際交流協会設立当初から進めてきた取り組みとなっており、現在も継続して行われています。また、学校現場では、姉妹校との交流に、ウェブカメラやSNSも使われています。 ◇市民レベルで顔の見える関係をつくるのが、世界の平和にもつながることであり、今後とも可能な限り人どうしの国際交流を進めていく必要があります。		

No.3 地球市民意識を育てる機会をつくる



この地球上では、現在約70億の人間が同じ時を共に生き、約3,000万種の動植物からなる絶妙なバランスの上に成り立つ地球の生態系の中で生かされています。しかし、世界は、「環境」と「貧困」という2つの大きな問題を抱え、グローバル化により国を越えて影響を及ぼしあっています。私たちは「宇宙船地球号」に乗り合わせる「運命共同体」であり、国境にとらわれず課題を解決し、よりよい未来をめざす「地球市民」という意識を持つことが重要です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 「地球市民」の意味、世界と自分とのつながりを知る機会をつくる
- ② ESD^{*}を学校教育や生涯学習の場での実践する機会を充実させる

※ ESD：平成14年（2002年）のヨハネスブルグサミットで、日本が提案した持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称で、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育」ことです。文部科学省においては「持続発展教育」と称されています。



第1期 取り組み内容	1. グローカル・カレッジ H.24-26…①② 2. 刈谷北高校への学校ESDプロジェクト出前授業 H.24-26(再掲)…①②		
第2期 取り組み内容	1. グローカル・カレッジ H.27,H.28…①② 2. 刈谷北高校への教員向けESD出前研修 H.27…①② ③. グローカル人財を生かしたESD推進メニューの作成・普及の準備 H.29……①②		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①②	—
総評	◇第1期から「ESD」を念頭に、国際プラザでの講座や学校への出前講座で、「地球市民」を育むための取り組みを行ってきています。 ◇第2期からは、ESD推進のためのプログラムをメニュー化して、学校教育や生涯学習の場で実践する機会を充実させる取り組みを進めており、今後は例えば「地球市民」の育成数など定量的な目標をめざすことが求められます。		

No.4 市民が身近にできる国際協力を広める

全

地球規模での共生は、私たち一人ひとりが、身近なところで始めることができます。例えば、募金や寄附を通じた国際協力活動への支援やフェアトレード[※]などの消費活動を通じた国際協力など、身近にできる国際協力の方法は多様にあり、そうした活動を刈谷市で広めることが大切です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 募金や寄附など市民が身近にできる国際協力の方法を知らせる
- ② エシカルコンシューマー[※]について知り、広める機会や場をつくる
- ③ 国際協力の必要性和国際協力活動の情報を提供する



第1期 取り組み内容	1. KIFA:国際プラザにおける募金活動 H.24-26…①③ 2. 刈谷市民ボランティア活動センター:身近な国際協力 H.25-26…①③ 3. グローカル・カレッジ H.24-26(再掲)…①②③ 4. KIFA:「バレンタインー揆」の上映 H.26…①②③ 5. 国際協力機構(JICA中部)の情報提供・協働 H.24-26…①③ 6. KIFA:フェアトレード商品の販売 H..25-26…② 7. 一ツ木町でのフィリピンイベントでのバザー・募金 H.26…①		
第2期 取り組み内容	1. KIFA:国際プラザにおける募金活動 H.27-29…①③ 2. 刈谷市民ボランティア活動センター:身近な国際協力 H.27-29…①③ 3. グローカル・カレッジ H.27-28(再掲)…①②③ 4. 国際協力機構(JICA中部)の情報提供・協働 H.27-29…①③ 5. KIFA:フェアトレード商品の販売 H.27-29…② 6. KIFA:書損じハガキによる寄付活動 H.27-29…① 7. KIFA:「マジでガチなボランティア」の上映 H.27…①②③		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①②③	取り組み内容【未実施】 —
総評	◇市民が身近にできる国際協力は、例えばフェアトレード商品の普及を見ても、その裾野が広がってきているといえます。 ◇刈谷市では、第1期から継続的に、KIFAや市民ボランティア活動センターが拠点となり、募金活動、啓発活動が行われてきており、引き続き今後とも市民が身近にできる国際協力について普及・啓発していくことが望まれます。		

No.5 学び高めあう都市間交流をすすめる

他

本市は、昭和56年（1981年）7月、カナダのミササガ市と姉妹都市提携し、それ以降、ミササガ市民団受入事業（表敬訪問、市内施設見学、県外見学、ボランティアによる日本文化体験交流会）、交換学生派遣事業（表敬訪問、市内見学等）、市民派遣事業（表敬訪問、日本文化紹介等）を継続し友好関係を築いてきました。一方で、都市間交流のあり方として、二都市間交流から、テーマに沿った緩やかな複数都市間ネットワークづくりをめざすフレンドリーシティ交流の潮流があります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① より良い姉妹都市提携*について考え、充実させる
- ② テーマ性をもった複数都市間ネットワークをつくる（入る）
- ③ 国際的なイベントを通じた交流と刈谷の魅力の発信を行う

※ 刈谷の高校生が考えた「良い姉妹都市提携」：「市民が参加しやすい企画」「お互いに利益がある」「幅広い年齢層が参加する」「広く広報される」「市民一人ひとりが姉妹都市意識をもてる」「文化の融合、新しい文化の創造」「子どもの視点を大切にする」「環境などのグローバルイシューに取り組む」「スポーツ、音楽、芸術など言葉の壁のない交流をする」「技術や情報などお互いの良いところを共有できる」「日常の暮らしに焦点をあてる」「学んだことを次に生かしていく」。



第1期 取り組み内容	1. ミササガ市との姉妹都市提携に伴う交流 H.24-26…① 2. 愛知万博フレンドシップ国に伴う交流 H.24-26…① 3. カナダ児童絵画コンテストと表彰式 H.24…① 4. ESD 世界会議プレイベントにおける事例発表 H.26…③		
第2期 取り組み内容	1. ミササガ市との姉妹都市提携に伴う交流 H.27-29…① 2. 愛知万博フレンドシップ国に伴う交流 H.27-29…① 3. ミササガ派遣市民団のジャパンフェスティバルへの参加 H.27-29…③ 4. 刈谷北高校：姉妹都市提携 H.27…①		
第2期までの 達成度	◎	取り組み内容【実施】 ①③	取り組み内容【未実施】 ②
総 評	◇世界の都市間交流は、姉妹都市や愛知万博フレンドシップ国との交流が第1期の以前から進めてきた取り組みとなっており、現在も継続して行われています。また、学校現場では、姉妹校提携も行われています。 ◇都市間交流は、人どうしの交流の一つの基盤となるため、今後とも可能な限り学び高め合う交流のあり方を考えつつ、進めていく必要があります。		

No.6 市や企業による国際協力をすすめる 他

本市には、国際協力をすすめるNGO/NPO※があり、企業が海外拠点および人的・経済的資源を活かし、その設立と運営を支援しています。地方自治体レベルでも、例えば、消防署が途上国に対し救急活動研修を行うなど、持っている資源を活かした国際協力が行われています。また、地球温暖化対策など地球規模の課題については、刈谷市における活動をすすめることで、貢献できることが多くあります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市や企業の人的・技術的・経済的資源を活かした国際協力を行う
- ② 海外拠点および各種資源を活かした国際協力をすすめる企業を増やす
- ③ 地球規模の課題に対応する刈谷市における持続可能な発展について模索する

※ NGO/NPO：NGOは Non-Governmental Organization の略。もともとは国連で使われ始めた用語で、政府の代表ではない民間団体を意味している。NPOは Non-Profit Organization の略。広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。



第1期 取り組み内容	1. 市役所食堂におけるテーブル・フォー・ツー(TFT)H.25-26…① 2. WAFCA:海外拠点や人的・経済的資源を活かした国際協力 H.24-26…①② 3. 刈谷市環境都市アクションプランの実現 H.24-26…③		
第2期 取り組み内容	1. 市役所食堂におけるテーブル・フォー・ツー(TFT)H.27-29…① 2. WAFCA:海外拠点や人的・経済的資源を活かした国際協力 H.24-26…①② 3. 刈谷市環境都市アクションプランの実現 H.27-29…③		
第2期までの 達成度	○	取り組み内容【実施】	取り組み内容【未実施】
		①③	②
総 評	◇本市が主体的に行っている国際協力としては、開発途上国の貧困解決に資するテーブル・フォー・ツーを市役所食堂で第1期から行ってきています。地球環境問題の解決に向け、環境都市アクションプランの実現をめざしています。また、企業による国際協力の形として、開発途上国の障害者支援を行うWAFCAへの支援が行われています。 ◇今後とも、国際化・多文化共生の4つの目的の1つである「地球規模の共生をすすめる」の実現のために、市としてできる国際交流について検討することが求められます。		

第4章

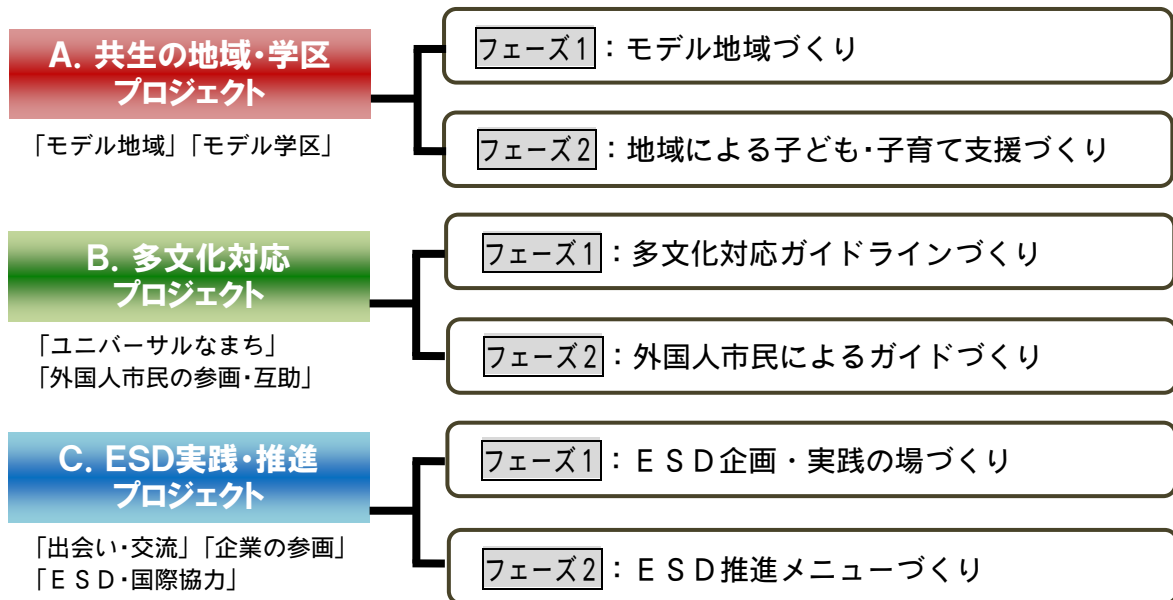
第2期重点協働プロジェクトについて 3つの重点協働プロジェクトの成果と課題はなにか。

1 総括の方法

第2期重点協働プロジェクトは、次の3つのプロジェクトと6つのフェーズです。

これら3つの重点協働プロジェクトそれぞれの総括として、平成27～29年度の各年度の実施内容および3年間の成果と課題を以降にまとめました。

● 第2期重点協働プロジェクト ●



なお、これらのプロジェクトは、推進計画の4つの目的の実現に次のとおり寄与するものとしても実施しています。

計画の目的	プロジェクト化の方向
多様性を成長につなげる	「外国人市民の参画・互助」(外国人市民の視点導入) 「ユニバーサルなまち」(外国人市民の視点導入)
地球規模の共生をすすめる	「出会い・交流」(国際理解の推進) 「ESD・国際協力」(共生に向けた教育と行動)
すべての人の人権をまもる	「モデル地域」(地域での助け合い) 「モデル学区」(外国につながる子どもの人権) 「ユニバーサルなまち」(公共サービスにおける人権)
共存・協働のまちをつくる	「モデル地域」(地域での協働) ※その他のものも基本的には協働によるもの。

2 3つの重点協働プロジェクトの総括

① 共生の地域・学区プロジェクト

① フェーズ1：モデル地域づくりの計画内容 [H.27.28.29]

● 基本的考え方

- ◇ 第1期では、外国人市民の居住数が最も多い一ツ木町をモデル地域とし、地域住民の積極的な関わりで、ワールド・スマイル・ガーデンや交流イベントなど多様な取り組みが行われ、共生の地域づくりが進んできています。
- ◇ しかし、外国人市民の主体的な参画、多様な住民、セクターの参画など、「地域」のビジョンの実現には道半ばであり、第1期に引き続き取り組みを継続し、深めます。

● 主な取り組み内容

- ◇ 第1期の成果と課題を踏まえ、引き続き、「地域」の取り組み施策すべてを意識しつつ、以下の取り組み内容を重点的に検討し、関係主体と協働して実施します。

施策 No.	「地域」の取り組み内容
No.1	③ 子どもを介し、家族ぐるみで遊んだり、交流したりする機会をつくる
No.2	③ 外国人市民から情報を発信する機会をつくる
No.3	② 外国人市民を交え、新たな地域貢献活動を共に創り出す
No.4	② 地域の祭りなどで歌や踊りなど相互の文化を披露できる機会をつくる ④ 伝統的な歳事や季節の行事を共に楽しむ機会をつくる
No.5	① 外国人市民のニーズに対応できるコーディネーターを養成する ② 外国人市民と日本人市民が家族ぐるみの関係を育むしくみをつくる
No.6	① 地域におけるあいさつ運動をすすめる

● 関係主体

日本人市民、外国人市民、地域団体、地元企業、K I F A、愛知県国際交流協会、市

● 具体的取り組み(案)

ステップ1	◇ 平成27年度の活動を継続しつつ、外国人の参画について力点を置く (取り組み内容のうち、地域-No.2③、No.3②、No.5①②など)
ステップ2	◇ 地縁型テーマ団体による自主運営へ移行を図る ◇ (仮称) 地域における多文化共生事例&マニュアルを作成、他地域へ波及

② **フェーズ2**：地域による子ども・子育て支援づくりの計画内容 [H.28.29 適宜]

● **基本的考え方**

- ◇ 外国につながる子どもの多くは、日本語教育、母語教育、学校生活や将来に対する支援が必要で、語学指導員、プレスクールなどを行っていますが、多様な国籍、個別の事情などに対応していくためには、学校だけでなく地域社会によるサポートが必要です。
- ◇ そのため、当該子どもが集中しているかりがね小学校、雁が音中学校をモデル学校（学区）として、学校、地域、市民ボランティアと協働して取り組みを進めます。

※ 外国につながる子ども：外国籍の子ども、親のどちらかが外国人で日本国籍を持っている子どもの両方を指す。

● **主な取り組み内容**

- ◇ 「教育の場」の取り組み施策における以下の取り組み内容を重点的に検討し、関係主体と協働して実施します。

施策 No.	「教育の場」の取り組み内容
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ③ 学校と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みを充実させる ④ 中学校卒業後の日本での進学、就職、自立についてのサポートを行う ⑤ 宗教などを背景とした食や習慣について理解や対応を行う
No.3	「子ども同士が、認め合えるようにする」のすべて
No.4	「子どもの保護者をサポートする」のすべて
No.5	④ 地域と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みをすすめる

● **関係主体**

学校、外国人市民、市民活動団体（SSSなど）、社会福祉協議会、市

● **具体的取り組み(案)**

ステップ1	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校・保育園、外国人保護者との関係づくり（ヒアリング、意見交換） ◇ 外国にルーツのある子どもの現状と課題の把握 →解決すべき課題の設定 (例) 日本語も母語も不十分なまま育つダブルリミテッド
ステップ2	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係主体間の連絡会議の発足 →課題を一つずつ解決するための取り組み立案と実施 (例) 様々な職業の先輩談、外国人による母文化紹介、高校生による日本文化紹介、多文化ライブラリーの開設

③ 共生の地域・学区プロジェクト 3年間の成果と課題

【成果】

- 1-1. 住民のワールデンに対する取り組み意識の高まり、合同作業やイベントの自主運営化
一ツ木住民 15~20 人（実行委員数 27 人）が継続的に関わり、企画・実施の中心的存在として活躍した。
- 1-2. 各種イベントの充実と参加者の拡大
米づくりを新たに始め（H29 諸事情により終了）、各種イベントが充実し、各回 30~140 人（うち外国人 10 カ国、1 人~32 人）の参加者があった。
- 1-3. 地域における多文化共生事例&マニュアルの作成
計画に掲げた他地域発信冊子を作成し、全国の関係機関に配布した。
- 1-4. 事業全体の住民団体による自主運営化の試行
「ワールド・スマイル・ガーデン一ツ木」という住民団体を立ち上げ、会長・副会長・会計を住民が担い、事務局会議にも参加。必要な直接経費は予算を立て自主財源で賄うように。実行委員会のファシリテート（進行）も住民が行い始めた。
- 2-1. 一ツ木地域の子どもや保護者、教育施設等における現状の一部把握
教育施設等に通う外国にルーツを持つ子ども自身からは大きな課題は聞かれなかったが、その親とのコミュニケーションの問題、文化的な問題は一部で存在することがわかった。

【課題】

- 1-1. 外国人の単発の参加から継続的な参画へ
ワールデンを拠点とした外国人の参加、交流は、各種イベントを通じて比較的行われているが、毎回の合同作業や実行委員会への継続的な参画につなげていない。
- 1-2. 運営を担う住民団体の組織強化
今後自主運営を完全に担うには、立ち上げ当初からのメンバーへの負担が大きく、少しは増えているものの、より多くの若い世代の人財の加入を進めるが必要である。
- 2-1. 外国にルーツを持つ子どもやその保護者に向けたアプローチの充実
「地域による子ども・子育て支援づくり」の取り組みは、現状把握と一部企画の実施に留まった。また、各企画の参加者も少なかった。支援のあり方を含め、実践的なアプローチの検討が必要である。

④ フェーズ1：モデル地域づくりの内容・実績

注：取り組み内容には、協働してワールドデンプロジェクトを推進している（公財）愛知県国際交流協会事業（特に☆印は主催事業）等を含みます。

● 平成27年度 … 合同作業・各種イベント／事例視察／学習会 ／広報誌／実行委員会等

◇ 月1～2回のワールドデン合同作業に合わせて、次の7回のイベントを行った。

- ① 収穫物を用いたBBQ交流会（5月）、
- ② 多国籍ガーデンの開園／交流会・田植え（6月）
- ③ 災害時訓練・炊き出し体験（8月）、④ かかしづくり（9月）、⑤ 稲刈り体験（10月）、
- ⑥ 収穫祭（11月）、⑦防災グッズづくり（2月）



◇ ワールドデン活動を発展させるため、次の視察や学習会を通して、事例や技術を学んだ。

[視察] みのかも多文化共生アグリ交流グループ

[学習会] ①ちたビジョンプロジェクト（多文化共生）、②ガーデニング

◇ ワールドデン活動に特化した「KARIYA GLOBAL LETTER」を5カ国語で作成、配布した。

◇ 実行委員会を13回開催し、活動計画、イベント準備・ふりかえり、多文化共生を進める手立てなどを検討した。

● 平成28年度 … 合同作業・各種イベント／他地域発信冊子 ／外国人レポーター／地区運動会への参加 ／学習会／実行委員会等

◇ 月1～2回のワールドデン合同作業に合わせて、次の7回のイベントを行った。

- ① マイタケハウス宵パーティー（5月）、
- ② 田植え・収穫祭・農作業体験会（6月）、
- ③ 案山子作り・お茶会（9月）、④ 稲刈り・収穫祭（10月）、⑤ 芋掘り・焼き芋（11月）、
- ⑥ クリスマス会（12月）、⑦スプリングフェスティバル／餃子・おこしもん（3月）



☆ ワールドデンの成果やポイントを基にまとめた『ワールドデン物語～緑とやさしさを育む多文化共生コミュニティガーデン』（64ページカラー冊子）の作成し、全国の関係機関、愛知県内の地域国際化協会、市内各所に配布した。

☆ 地域に在住する外国人（ブラジル、中国）にワールドデン活動への参加と取材を依頼し、SNSを活用したレポートを行ってもらった。

◇ 地域の外国人に呼びかけを行い、一ツ木地区運動会にワールドデンチームとして参加した。

☆ フィリピン人移住者センターの方を招き、一ツ木地域の外国人の半分を占めるフィリピン人を知るための学習会を開催した。

◇ 実行委員会を6回開催し、活動計画、イベント準備・ふりかえり、多文化共生を進める手立てなどを検討した。また、実行委員会の回数削減を補うため、合同作業の後にプチミーティングを行い、必要な話し合いを行った。

● **平成29年度** … 合同作業・各種イベント／青空日本語教室
(予定を含む) / 地区運動会／実行委員会等

◇ 月1～2回のワールデン合同作業に合わせて、次の5回のイベントを行った。

- ① 日本の夏体験フェスティバル (7月)、
- ② 収穫&夏カレー&ナン (8月)、
- ③ 収穫祭芋掘り・芋煮 (11月)、④ クリスマス会 (12月)、⑤ 新年企画 (未定1～2月)



☆ 外国人との交流・地域情報交換、ワールデンの周知のため、青空日本語教室を開催した。

◇ 地域の外国人に呼びかけ、一ツ木地区運動会にワールデンチームとして参加した。

◇ 実行委員会を7回開催し、活動計画、イベント準備・ふりかえり、多文化共生を進める手立てなどを検討した。

⑤ **フェーズ2**：地域による子ども・子育て支援づくりの内容・実績

● **平成27年度** … 一ツ木地域の幼・保・小・中学校へのヒアリング

◇ 子どもや保護者にも暮らしやすい地域にするため、地域の次の教育施設等に現状と課題のヒアリングを行った。

[ヒアリングした教育施設等] かりがね幼稚園、かりがね保育園、平成幼稚園、かりがね小学校、平成小学校、雁が音中学校

● **平成28年度** … 子ども向け日本語教室の開催

◇ SSS (外国にルーツのある子どもを支援するボランティア団体) が一ツ木市民館で教室を開催し、その支援を行った。

● **平成29年度** (予定を含む) … 母語母文化支援講座／外国人親子へのヒアリング

☆ 外国人の親子を対象として、ワールデンの場を生かした母語母文化支援講座を開催した。

◇ 上記講座に合わせて、子どもとその親に地域生活や教育を取り巻く課題についてヒアリングを行った。

② 多文化対応プロジェクト

① フェーズ1：多文化対応ガイドラインづくりの計画内容 [H.27.28]

● 基本的考え方

- ◇ すべての市民は、公的なサービスを等しく受ける権利がありますが、外国人市民に対する対応が、関わる部署・事業によってまちまちとなっています。
- ◇ そのため外国人市民に対する必要水準以上サービスを確保できるガイドラインを作成し運用する仕組みを作ります。
- ◇ また、本市に来訪する外国人に対するサービスの在り方についても検討し、刈谷の魅力を発信できるようにします。

● 主な取り組み内容

- ◇ 「公共施設・機会」の取り組み施策における以下の取り組み内容を重点的に検討し、関係主体と協働して実施します。

施策 No.	「公共施設・機会」の取り組み内容
No.1	「公共サービスの外国人市民対応化をすすめる」のすべて
No.3	「外国人市民向けサービス・情報提供を充実させる」のすべて
No.4	「防災と災害時のサポートをすすめる」のすべて
No.11	① 外国人も住みたくなるユニバーサルなまちづくりをすすめる ② 刈谷の魅力を外国人にアピールする機会をつくる

● 関係主体

市関係課、外国人相談員、K I F A

● 具体的取り組み(案)

ステップ1	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 庁内検討組織の立上げ、庁内外国人市民対応などの現状と課題の共有 ◇ 先進都市事例研究（外国人市民が多い都市の施策照会、視察、勉強会）
ステップ2	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各部署・事業における外国人市民対応のためのガイドラインの作成、運用 （例）個別の相談事項や課題を一般化して対応策を考える 転入外国人市民に対するウェルカムバスケット

② **フェーズ2**：外国人市民によるガイドづくりの計画内容 [H.29]

● **基本的考え方**

- ◇ 当事者自身がより課題を理解しているという観点から、経験ある外国人が集まり、同郷の外国人のために、日本・刈谷での暮らしの常識・非常識、役立つ情報源情報、刈谷の魅力などについて、親しみやすい冊子やウェブを作成し、発信する機会を作ります。
- ◇ 現状を把握し為すことを通して、共生のまちづくりのリーダーとしての意識を育み、互助組織化などにつなげます。

● **主な取り組み内容**

- ◇ 「公共施設・機会」の取り組み施策における以下の取り組み内容を重点的に検討し、関係主体と協働して実施します。

施策 No.	「公共施設・機会」の取り組み内容
No.3	③ 外国人市民に届きやすい媒体・ネットによる情報提供のしくみをつくる
No.4	① 災害に関する情報を伝え、防災意識を高め、災害への備えを促す
No.5	② 外国人市民も交えたまちづくりの話しあいの場を設ける ③ 外国人市民のまちづくりコーディネーターを養成する
No.8	① 外国人市民の有志と困っている外国人市民とをつなげるしくみをつくる ② 外国人市民同士の互助体制づくりを支援する
No.11	② 刈谷の魅力を外国人にアピールする機会をつくる

● **関係主体**

外国人市民、市民活動団体、K I F A、市

● **具体的取り組み(案)**

ステップ1	<p>(1年間で1か国、最初はフィリピン版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 主体は在住外国人数名(委嘱) + 同外国人支援団体(NPO、教会など) ◇ 月1回ペース6回程度の企画ミーティング(勉強会を含む) + 楽しみ会
ステップ2	<ul style="list-style-type: none"> ◇ リーフレットは転入者や希望者に配付、必要に応じて改定 <p>(例) 外国人のニーズに対応した市内マップづくり(外国人からの要望) 外国人市民が困っている人を助けアドバイスできるシステムづくり</p>

③ 多文化対応プロジェクト3年間の成果と課題

【成果】

1-1. 市内の外国人市民との関わり・対応に関し検討すべき11の課題の設定化

- ① 外国人市民への職員の対応姿勢
- ② 外国人への日本の制度やルールを理解促し
- ③ 生命・財産等重要事項を確実に伝える
- ④ 差別事象への対応
- ⑤ 市役所からの通知文書を多言語化する際の配慮
- ⑥ 現在多言語対応してない母語を持つ人への対応
- ⑦ 相談員が対応できない時の窓口等での対応
- ⑧ やさしい日本語等日本語による意思疎通のあり方
- ⑨ 多言語化により伝える情報の範囲
- ⑩ 情報の効果的な発信方法
- ⑪ 外国人相談員への配慮

1-2. 先進的な多文化対応事例集の作成

他都市の多文化対応状況調査等を基に、特筆すべき10の事例の詳細内容集をまとめた。

1-3. 市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブックの作成・配付

「外国人市民との応対」と「外国人市民への情報提供」の2つのコミュニケーションのあり方について指針化し、具体的な方法や役立つ情報を盛り込んだ冊子にまとめ、各課配付、LAN共有した。

1-4. 上記ハンドブックの具体的運用のためのツール作成・実施と仕組みの検討

運用のため、次のとおり必要なツールと仕組みの検討を行った。

- ① 指さし会話シート、② 転入外国人市民向け「ウェルカムパック」
- ③ 多言語翻訳印刷物等の一元的管理・提供の仕組み

【課題】

1-1. ハンドブックの指針に沿った円滑な運用

ハンドブックの指針に沿ったよりよい外国人応対と情報提供が円滑に行われるよう内容の周知、必要に応じた職員研修が必要である。

1-2. ハンドブックの継続的改善

実際にハンドブックに沿って外国人対応や情報提供を行った市職員等からフィードバックや外国人の動向、通訳・翻訳技術の動向を踏まえ、ハンドブックの見直しを行う必要がある。

2-1. 外国人市民によるガイドづくり

外国人の参画、外国人同士の互助組織化に資する同取り組みについて仕切り直しが必要である。

④ フェーズ1：多文化対応ガイドラインづくりの内容・実績

- **平成27年度** … 各課の外国人対応状況調査／外国人相談員へヒアリング／他都市の多文化対応状況調査／庁内検討部会での検討



- ◇ 外国人対応が比較的多い庁内12課室に、次のことをアンケート調査した。① 業務上の外国人市民等との関わり、② 過去の問題点・今後の課題、③必要なことや役立つことの提案。
- ◇ 本市のフィリピン、中国、ブラジル、スペインの外国人相談員に、次のことを聞いた。① 心の壁・理解の壁・言葉の壁の事例、② 相談員業務として困っていること
- ◇ 刈谷市より外国人比率が高い県内都市及び外国人集住都市会議の会員都市計37市に次のことを照会した。① 庁舎等での対応や通訳・翻訳に関する取り組み、② 外国人市民に対する対応や情報発信に関する指針の有無、③ 外国人市民向けの各種案内や広報方法。
- ◇ 市職員による検討部会を3回開催し、上記調査結果を共有しつつ、庁内の外国人市民との関わり・対応に関する検討課題の整理・検討、多文化対応ガイドラインの内容への提案をまとめた。

- **平成28年度** … 庁内多言語印刷物の作成・使用実績調査／国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブック素案とりまとめ／庁内検討会議で検討



- ◇ コミュニケーションB外国人市民への情報提供に関連して、現在庁内で作成・使用されている多言語印刷物の実態(印刷物名、翻訳言語数、配付先など)を調査し、とりまとめた。
- ◇ 市職員による庁内検討会議を4回開催し、ハンドブックの具体的な内容についての検討・協議を行った。

- ◇ ここまでの調査や議論を踏まえて、『国際化・多文化共生はコミュニケーションから。まずは市職員が実践！市職員向け国際化・多文化共生コミュニケーションハンドブック』（第3次案）をとりまとめた。このうち、多文化対応に役立つ情報に関する冊子を先行して庁内 LAN で周知した。

- **平成29年度** … 指さし会話シート／転入外国人市民向け「ウェルカムパック」／多言語翻訳印刷物等の一元的管理・提供の仕組みの検討／市職員向けハンドブックの作成



- ◇ 『ハンドブック』コミュニケーションA外国人市民との対応の「ステップ2多言語ツールを活用する」の項目に記載した「1指さし会話シート」のうち各課共通シートを試作した。
- ◇ 『ハンドブック』コミュニケーションB外国人市民への情報提供の「3多言語翻訳が望ましい情報と言語」に記載した「ウェルカムパック」導入のあり方を検討した。
- ◇ 多言語翻訳印刷物を市民協働課で一元的に管理する手続きを定め市役所3階ロビー及び国際プラザでの、必要な多言語印刷物等の一元的配架提供を検討した。
- ◇ 『ハンドブック』を完成し、庁内 LAN への掲載と共に印刷したものを各課へ配付することで、職員への周知をした。

⑤ フェーズ2：外国人市民によるガイドづくりの内容・実績

- **平成29年度**…ガイドの必要性と外国人参画の可能性ヒアリング

- ◇ 外国人市民の代表として、プロジェクトの参画している外国人市民にヒアリングを行った。

③ ESD実践・推進プロジェクト

① フェーズ1：ESD企画・実践の場づくりの計画内容 [H.27.28.29の1/4]

● 基本的考え方

- ◇ 国際プラザの活用、多様なセクターの協働、ESD・国際協力の推進という点から、第1期の地球市民拠点プロジェクトとグローバル・カレッジは有効であったため、さらなるESDを推進する人材の発掘、活躍できる機会創出による多彩なイベントの孵化器として位置づけ、継続します。
- ◇ また、企業城下町刈谷の外国人社員、海外経験の長い日本人社員やその家族などの人材を、グローバル人材の育成に役立てられるような場としても位置付けます。

● 主な取り組み内容

- ◇ 「公共施設・機会」「企業・職場」「地球規模」の各取り組み施策における以下の取り組み内容を重点的に検討し、関係主体と協働して実施します。

施策 No. 「公共施設・機会」の取り組み内容

No.2 ⑤ 市民参画によるより良い拠点づくりをすすめる

No.5 ① 母国の文化紹介等まちづくりイベントを共に盛り上げる機会をつくる

施策 No. 「企業・職場」の取り組み内容

No.3 ① 外国人社員が地域と交流し、貢献する企業を増やす

施策 No. 「地球規模」の取り組み内容

No.1 ② 様々な場や機会に、世界の課題についてまなび考える機会をつくる

③ 海外に長期滞在した経験のある市民の知識・情報を活かす

No.3 「地球市民意識を育てる機会をつくる」のすべて

No.4 「市民が身近にできる国際協力を広める」のすべて

● 関係主体

日本人市民、外国人市民、学校、企業（職員）、KIFA、市民活動団体、市

● 具体的取り組み(案)

ステップ1	◇ 毎年度冒頭に、市民国際人を募集し、出会い・交流に加えESD・国際協力の視点を入れたグローバル・カレッジのチーム立ち上げ
ステップ2	◇ チーム単位で自主的に賛同者を募りつつ、イベントを企画し、自主的に年3つ程度のイベントを実施 →第1期のグローバル・カレッジ参照

② **フェーズ2** : ESD推進メニューづくりの計画内容 [H.27.28.29の3/4]

● **基本的考え方**

- ◇ 第1期の重点協働プロジェクトで実践されてきた講座やイベントの事例を一般化し、他のアクターが実践しやすいようにノウハウをESD推進メニューにまとめ、内外に発信することで、刈谷の取り組みをPRします。
- ◇ また、刈谷の資源を生かしたプログラムを開発し、学校教育や社会教育でESDを進めることに役立てます。

● **主な取り組み内容**

- ◇ 「公共施設・機会」「企業・職場」「地球規模」の各取り組み施策における以下の取り組み内容を重点的に検討し、関係主体と協働して実施します。

施策 No.

「教育の場」の取り組み内容

- No.1** ② 生きた教材、海外で活躍した人を授業で活用できるようにする
- No.5** ② 違いを乗り越え関わる力を育むための参加型の国際理解教育を広げる

施策 No.

「企業・職場」の取り組み内容

- No.1** ② 生きた教材、海外で活躍した人の授業での活用を充実させる
- No.3** ② 違いを乗り越え関わる力を育むための参加型の国際理解教育を広げる

施策 No.

「地球規模」の取り組み内容

- No.1** ② 様々な場や機会に、世界の課題についてまなび考える機会をつくる
- ③ 海外に長期滞在した経験のある市民の知識・情報を活かす
- No.3** 「地球市民意識を育てる機会をつくる」のすべて

● **関係主体**

学校、企業（職員）、市民活動団体、市

● **具体的取り組み(案)**

ステップ1	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ESD推進メニューの構成・内容の検討 ◇ 刈谷の資源を生かし開発すべきプログラムの選定 (例) 企業人材が参画するグローバル人材育成講座 ◇ 第1期重点協働プロジェクトの講座・イベントの推進メニュー化
ステップ2	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係主体間によるプログラムの開発 ◇ 学校や国際プラザでの開発したプログラムの模擬実施 ◇ ESD推進メニューの内外へのアピール

③ ESD実践・推進プロジェクト3年間の成果と課題

【成果】

1-1. 多様なセクター協働・連携による講座の実施

多様なセクターにより国際プラザを活用した国際化・多文化共生を進める講座をグローバル・カレッジとして6回企画・実施することができた。

2-1. グローカル人財の生かしたESD推進メニュー（案）の完成

地球市民を育てることを目的に、市内の企業や大学等で活躍しているグローバル人財を講師に、学校教育や生涯学習で手軽かつ効果的に実践できるアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）を取り入れた次の13のESDプログラム集（案）を完成させた。

- A あそぼう！おどろう！世界を身近に感じよう
- B 知っているようで知らない世界の不思議
- C 同じじゃないから面白い！世界の暮らし
- D 多様な世界の国と人イメージとギャップ
- E 日本と世界の“ちがい”と“おなじ”
- F 身近なものからつながる日本と世界
- G 世界を知ってふりかえろう日本ってこんなところ
- H 我ら地球市民！世界の「困った！」を解決しよう
- I 世界から見た日本のステキとザンネン
- J もしも知らない国に住むことになったら！？
- K もしも国際結婚するとしたら！？
- L 世界で働く！私の未来予想図
- M グローバル仕事人ピンチをチャンスに変える力！

2-2. 大学、企業、学校をつなぐESDネットワーク化

大学とその留学生、企業とその社員等の国際化・多文化共生に関する社会参画の可能性が広がり、小・中・高等学校ともつながってESDを中心にしたネットワーク形成ができる見込みができた。

【課題】

2-1. グローカル人財と提供内容の充実

依頼に応じてすべてのプログラムが提供できるようにグローバル人財の確保・充実が必要である。また、話題提供の内容についても、より対象にあった興味・関心を持てるような水準を確保する必要がある。

2-2. 運用体制の確立

コーディネーター、ファシリテーターを継続的に配置できる体制づくりが必要である。

2-3. 学校でのESDの推進と本メニューの活用促進

地球市民を育て、グローバルな視点で活躍する人を育てるため、学校でのさらなるESDを普及・推進し、本メニューの活用を促す必要がある。

④ フェーズ1：ESD企画・実践の場づくりの内容・実績

● 平成27年度 … グローカル・カレッジの開催（3回）

／多様なセクターによる企画運営会議

◇ 国際プラザの活用・市民発案・多様なセクター協働による次のESD関連講座を開催した。

- ① 世界の友達大集合～食べて遊んで交流しよう（8月、81人）
- ② 誰でも「こくさい会議」～気楽に話そう、みんなの世界これからどうする（12月、31人）
- ③ 世界のお祭り～中国編～（2月、70人）

◇ グローカル・カレッジの達成目標立て、講座の詳細プログラムや準備を市民と行政で進めるためのプロジェクト会議を実施した。また、「実行委員会の進め方、虎の巻」を作成し、市民によるプロジェクト会議の自主運営に生かした。



● 平成28年度 … グローカル・カレッジの開催（2回）／多様なセクターによる企画運営会議

◇ 国際プラザの活用・市民発案・多様なセクター協働による次のESD講座を開催した。

- ① 各国の人達と世界の遊びを楽しもう！（8月、40人）
- ② 「Gyoza」（ぎょうざ）で世界を知ろう！～食べる・学ぶ～（2月、24人）

◇ 講座のプログラムや準備を市民と行政で進めるためのプロジェクト会議を実施した。

● 平成29年度（予定を含む） … ESD推進メニューのグローバル・カレッジとしての準備

◇ 5年間続けてきた市民等企画によるグローバル・カレッジは発展的に解消し、ESD推進メニューを国際プラザで行うプログラムについての準備を行った。

⑤ フェーズ2：ESD推進メニューづくりの内容・実績

● **平成27年度** … 多様なセクター参画によるESD推進メニューの枠組み検討

／刈谷北高等学校のESD教員研修

◇ 11月から3月にかけてESD推進メニュー会議を3回開催し、刈谷市らしいグローバル人財トップ5^{*1}を決め、ESDのねらいの4本柱^{*2}に沿って、対象（小学生から一般）ごとのモデルプログラムを試作した。

※1 外国人…①愛知教育大学等の留学生、②企業の外国人研修生、③外国からの永住者
日本人…④海外赴任経験のある企業社員、⑤左記の配偶者、⑥その他国際的な活動者（追加）

※2 柱1：世界の多様性を知り、肯定的に出会う、柱2：日本と世界のつながりや同一性に気づく
柱3：人類共通の課題について共に考え・共に越える、柱4：生き方・働き方について考える

◇ 刈谷北高等学校の教員向けに計5時間のESDおよびファシリテーションの研修を行った。

● **平成28年度** … グローバル人財関連団体へのヒアリング

／ESDモデルプログラム（素案）および概要リーフレット（案）の作成

◇ 外国人留学生に関連して愛知教育大学、海外赴任企業社員および外国人研修生に関連してデンソー(株)に、派遣の可能性についてヒアリングを行った。また、ESD推進メニューの提供先である小・中学校に関連して学校教育課にニーズや受け入れ条件についてヒアリングを行った。



◇ 11月から3月にかけてESD推進メニュー会議を5回開催し、ESDの4つの学びの柱に沿った13のグローバル人財を生かしたESDモデルプログラム（素案）と概要版（案）をまとめた。

● **平成29年度** … 試行に向けたグローバル人財の確保と小学

（予定を含む） 校・高校での試行実施／試行実施評価を受けた運営方法の検討およびESD推進メニューの見直し・まとめ・印刷

◇ 外国人留学生4人（台湾、キルギス、モンゴル、ブラジル）、海外赴任企業社員1人を確保した。

◇ 小学5年生3クラス（プログラムB、E、I）、高等学校1クラス（プログラムL）で試行実施した。

◇ 試行実施の成果と課題をふりかえり、ESD推進メニュー会議で運営方法を含めた内容の見直し検討を行い、「グローバル人財の生かしたESD推進メニュー」のブラッシュアップを行った。



第5章

第3期重点協働プロジェクトについて 次の4年間、何を重点的に 取り組むか

1 第3期重点協働プロジェクトの方向

① プロジェクト立案の考え方

第3期重点協働プロジェクトを定めるにあたり、最新の外国人市民の居住状況、第1期及び第2期の取り組み施策の実績、第2期の重点協働プロジェクトの総括を踏まえ、次の視点で必要度・重要度の高い施策を組み合わせ、プロジェクトを立案しました。

- (1) 施策の達成度…計画に掲げた取り組み施策の達成度が「中 (○)」や「低 (△)」のものをできる限り「高 (◎)」にすることをめざす。(達成度基準はP.10 参照)
- (2) 課題及び特色…外国人市民の動向や課題を踏まえつつ、国際化・多文化共生に関する本市の特色を打ち出す。
- (3) 共存・協働度…共存・協働のまちづくりを進めるため、より多くのセクター（特に、外国人市民、企業、教育関係者）が関われるようなプロジェクトとする。

② 第3期重点協働プロジェクトの全体像

プロジェクト立案の考え方を踏まえ、第3期に実施すべき重点協働プロジェクトを次のとおり決めました。

プロジェクト名	主要場面 (関連場面)	取り組みの方向性
共生の地域づくり 発展プロジェクト	地域 (教育の場)	◇モデル地域での外国人市民メンバーの参画拡大と定着 ◇モデル地域以外での市内展開
外国人市民の 参画と共助 プロジェクト	公共施設 ・機会	◇外国人市民による生活ガイドブックの作成 ◇外国人市民ネットワークの形成支援
E S D 推進 プロジェクト	教育の場 (地球規模 企業・職場)	◇E S D 推進メニューの講師の充実と運用体制の確立 ◇E S D 推進メニューの受講者数の拡大

2 第3期重点協働プロジェクトの内容

① 共生の地域づくり発展プロジェクト

① 目標

- (A) モデル地域におけるプロジェクト活動に、外国人メンバーが参加・定着している。
- (B) モデル地域の市民団体による自主的継続的な活動ができる体制が整い、次の地域の事業展開に向けた方向性が決定している。

② 現状と課題

- ◇ 第1期・第2期のモデル地域一ツ木町のプロジェクト活動では、参画する日本人市民の「多文化共生」への意識は高まり、活動に意欲的で様々な取り組みが展開されている。その一方で、外国人市民については、イベントへの参加数は多いものの、合同作業など継続的に活動に関わる者が少ないのが課題となっている。
- ◇ 現状でも、外国人市民向けのワールデン周知のためのイベント開催や外国人レポーター協力によるSNSによる情報発信を行ってきているが、外国人市民の参画をより積極的に図る必要がある。
- ◇ また、ワールデンの活動が全国的な事例として取り上げられ、近隣市においてもワールデンをモデルとして類似した活動が始まっており、刈谷市内においても展開を検討する必要がある。

③ 取り組み施策・内容

● 取り組み施策

- ◇ 重点的に進める場面ごとの主な取り組み施策は次のとおりである。

場面	重点的な取り組み施策	達成度
地域	No.3：地域の活動を共にすすめる	高 (◎)
地域	No.5：地域に相談できる人をつくる	中 (○)
教育現場	No.5：子どもの保護者をサポートする	中 (○)

● 取り組み内容

目標	取り組み内容
目標A 外国人メンバーの参加・定着	◇ 絞り込んだ対象者の課題・ニーズに応じた企画とモデル地域のプロジェクト活動とのマッチングの立案と実施支援 [例] 子育て中の母親等…PTA活動の協働、母語・母文化教室など 菜食主義者…有機野菜を一緒に作り収穫 ◇ 外国人市民が参画したくなる仕組みの検討支援やキャンペーン実施支援 [例] 家族ぐるみで参画するファミリーボランティア活動 外国人市民が多く訪れるお店や協会とのタイアップ
目標B 継続的体制整備 他展開方向決定	◇ 地域市民団体による自主的継続的な活動に向けた体制づくり支援 [例] 会議の運営支援、活動支援、多様な世代参画支援（情報発信等） ◇ 市内他地域への事業展開に向けた方向性の検討

④ 進め方

● 協働するセクター

日本人市民（一ツ木町の地域住民及び組織する市民団体）、外国人市民、地元企業、愛知県国際交流協会、刈谷市国際交流協会、地元の幼稚園・保育園・小学校・中学校、市

● プロジェクト工程

目標	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
目標A 外国人メンバーの参加・定着	絞り込んだ対象者の課題・ニーズに応じた企画立案と実施			
	外国人市民が参画したくなる仕組みの検討やキャンペーン実施			
目標B 継続的体制整備 他展開方向決定	自主的継続的な活動に向けた体制づくり		自主運営の見守り	
	他地域展開の検討			

② 外国人市民の参画と共助プロジェクト

① 目標

- (A) 外国人市民が刈谷市で生活するうえで役立つガイドブックを、その国の外国人市民が中心となって3カ国分を作成する。
- (B) ガイドブック製作・配布への参画を契機に、外国人市民の互助のためのコミュニティが形作られている。

② 現状と課題

- ◇ 外国人市民は、2015年度以降年間300人程度の増加し、転入だけでみると年間1,000人を超えている。このうち、フィリピン、中国、ブラジルなど主要な国籍の外国人市民は、永住化する傾向が進んできており、共に刈谷市で暮らす市民として、共存・協働のまちづくりの一員としての役割が期待されている。また、防災・減災に対する知識や事前対策の低さなど外国人市民特有のまちづくりの課題がある。
- ◇ こうした多文化共生のまちづくりを進めるためには、現状の「市役所→個別の外国人市民」という構図だけでは、必要な情報の伝達が困難となる場合がある。これに対して、「市役所→外国人市民のキーマンや互助組織→個別の外国人市民」という構図、あるいは、「情報を仕入れた外国人市民相互の教え合いや助け合い」といった構図があれば、より必要な情報の伝達や相互の助け合いが進む可能性が高まる。しかし、本市においては、協働のパートナーとしての外国人市民によるネットワークが不在である。

③ 取り組み施策・内容

● 取り組み施策

- ◇ 重点的に進める場面ごとの主な取り組み施策は次のとおりである。

場面	重点的な取り組み施策	達成度
公共施設・機会	No. 5：外国人市民のまちづくりへの参画を進める	中 (○)
公共施設・機会	No. 8：外国人市民の互助体制をつくる	低 (△)
公共施設・機会	No. 11：外国人も住みやすいまちをつくりアピールする	中 (○)

● **取り組み内容**

◇ 外国人市民による外国人市民のための生活ガイドブックの作成を契機として、各国籍のキーマンとの出会い、多文化共生まちづくり事業への参画、その後のネットワークの形成に資するような取り組みを実施する。

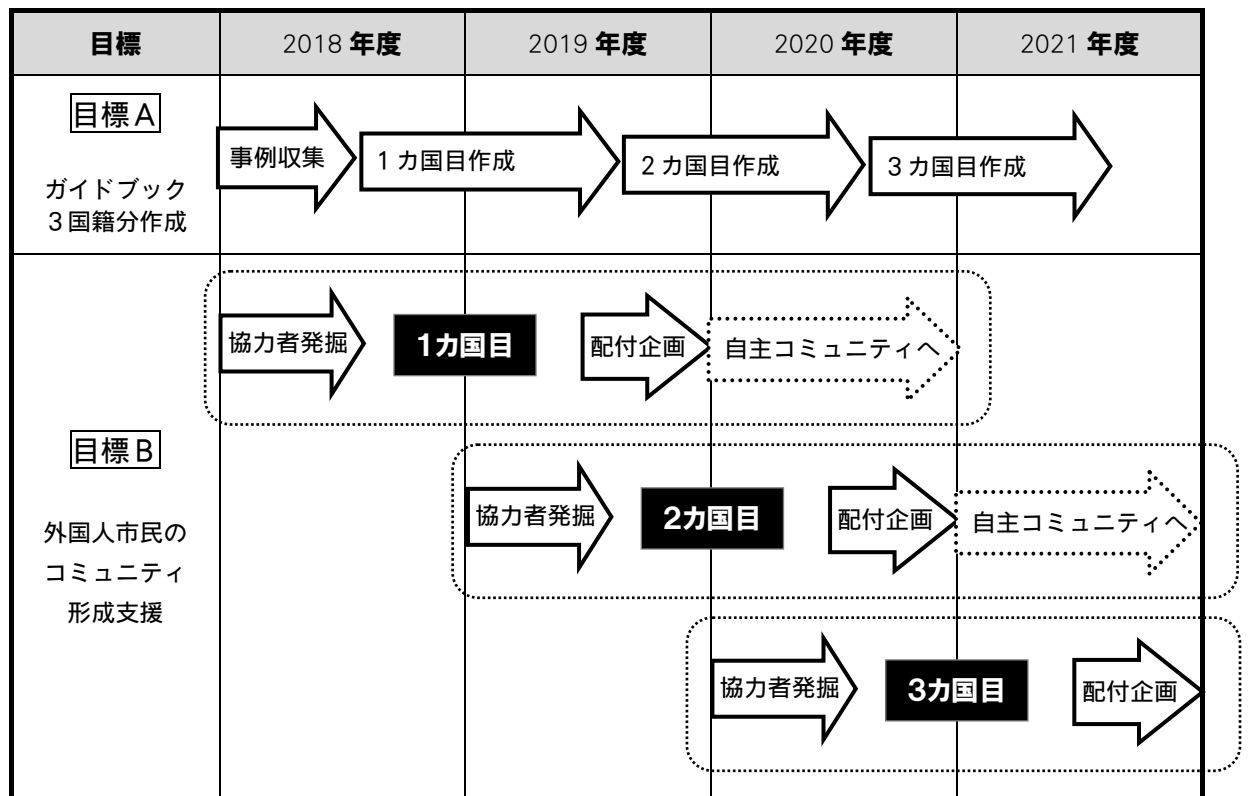
目標	取り組み内容
目標A ガイドブック 3カ国分の作成	◇ 全国優良事例の収集 [例] 近隣市町の外国人コミュニティ団体へのヒアリング ◇ 外国人市民の協力者の発掘 [例] 刈谷市国際交流協会事業への参画者、教会関係者など ◇ 外国人市民による外国人市民のための生活ガイドブックの作成 ※3カ国は、対象とする外国人市民数、ニーズや課題を踏まえて設定。
目標B 外国人市民の コミュニティ 形成支援	◇ 外国人市民中心のガイドブック製作委員会の開催 ◇ ガイドブック配付を活用したコミュニティづくりに資する企画の実施 [例] 製作に関わった外国人市民が内容紹介する会

④ **進め方**

● **協働するセクター**

外国人市民、当該外国人関連団体、刈谷市国際交流協会、市

● **プロジェクト工程**



③ ESD推進プロジェクト

① 目標

- (A) グローカル人財及びファシリテーターが継続的に十分確保され、全てのプログラム提供をできる体制が整っている。
- (B) グローカル人財を生かしたESD推進メニューのプログラムを様々な場所で開催し、受講者数を拡大する。

② 現状と課題

- ◇ 地球環境問題や貧困・格差など世界共通の課題解決のためには、国際的な協調とともに、市民一人ひとりが関心を持ち、すべきこと・できることを行うことが必要である。また、グローバル化の進展とともに異文化と接する機会も増え、コミュニケーション力、多様性受容力、問題発見・解決力などがますます必要となっている。
- ◇ また、本市は企業城下町であり、国際的に事業展開する企業で海外経験のある人財、あるいは本市に在住・在勤・在学する様々な国籍の人財が多いという特色がある。
- ◇ そうした背景や特色を生かし、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進するため、第2期3年間で各セクター参画による検討会議を重ね、モデルプログラム集（ESD推進メニュー）の原案を作成し、4人の講師の協力により市内2カ所の学校で試行実施を行ったが、受講者数の合計は146名と少数にとどまっている。
- ◇ 今後、充実したESD推進メニューを提供するためには、参画する教師や学校を増やし、実践の積み上げと改善を行い、安定した仕組み・体制づくりが必要となっている。

③ 取り組み施策・内容

● 取り組み施策

- ◇ 重点的に進める場面ごとの主な取り組み施策は次のとおりである。

場面	重点的な取り組み施策	達成度
教育現場	No. 5：地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる	高（◎）
地球規模	No. 3：地球市民意識を育てる機会をつくる	高（◎）
企業・職場	No. 1：企業の国際化・多文化共生の社会貢献をすすめる	中（○）

● 取り組み内容

目標	取り組み内容
目標A 質の高いメニュー 提供の体制構築	◇ 全メニューが安定的に提供できるグローバル人財の確保策 [例] 講師となるメリット付与（民間アンダサバー等の称号授与など） ◇ メニューの安定した仕組み・体制づくり（検討会議の開催）
目標B ESD推進メニュー 受講者数拡大	◇ 学校・教育委員会との連携・提供（試行実施・改善→本格実施） [例] 学校への周知及び教員研修でのメニューの紹介・提供 ◇ 刈谷市国際プラザの活用

④ 進め方

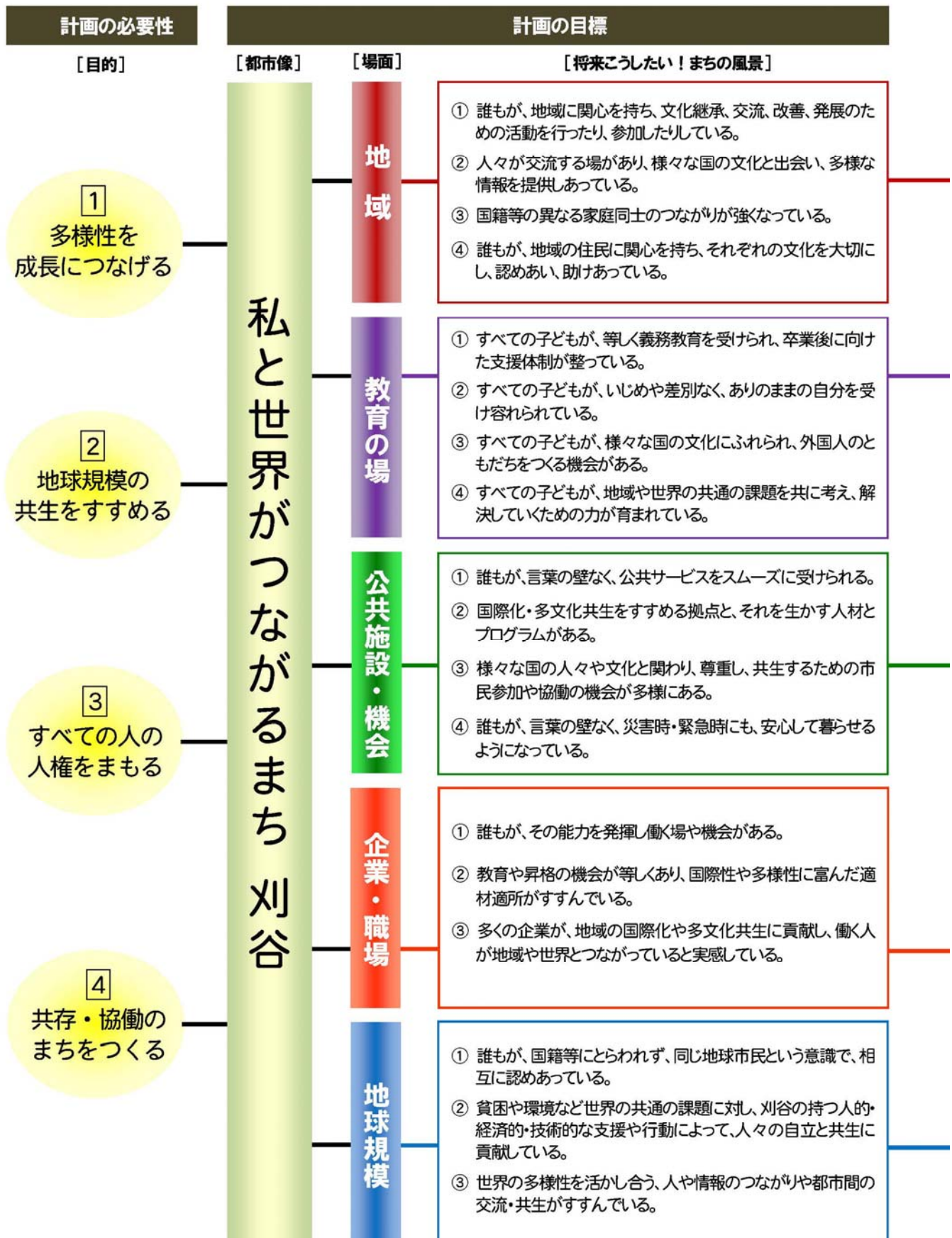
● 協働するセクター

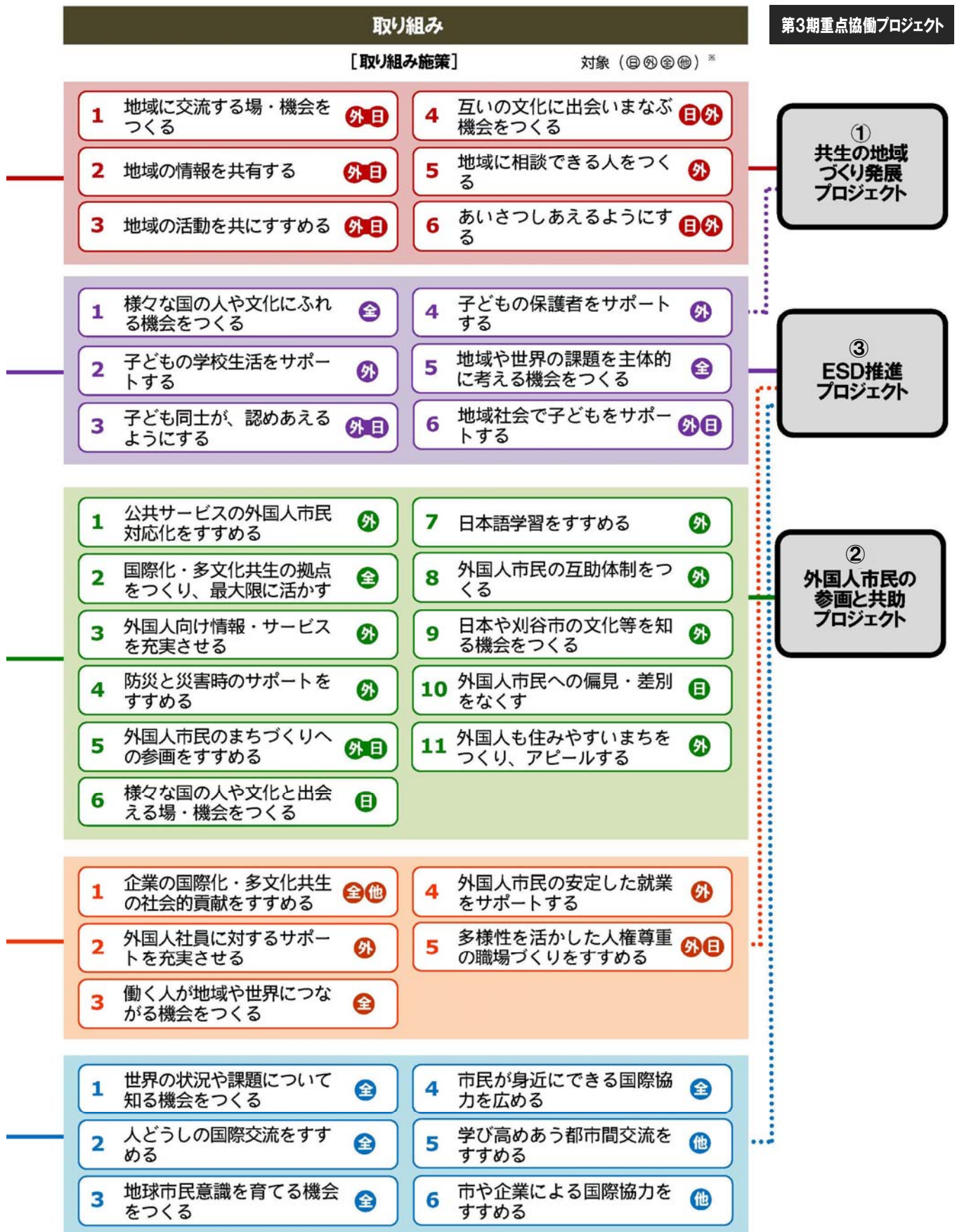
小学校・中学校・高等学校、外国人市民、企業、愛知教育大学、関連NPO、
刈谷市国際交流協会、市

● プロジェクト工程

目標	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
目標A 質の高いメニュー 提供の体制構築	全メニュー向けグローバル人財の確保			
	安定した仕組み・体制づくり（検討会議）		当該事業主体による安定実施	
	教員研修でのメニューの紹介・提供			
目標B ESD推進メニュー 受講者数拡大	学校への提供（試行実施・改善）		学校への提供（本格実施）	
	刈谷市国際プラザでの一般への提供（年間1～2回）			

3 計画における位置づけ





※ 対象：外…外国人市民、日…日本人市民、全…すべての市民、他…その他。

Memo

刈谷市国際化・多文化共生推進計画 第2期報告書

平成30年（2018年）3月

発行 刈谷市
編集 市民活動部 市民協働課
〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL：0566-95-0002
FAX：0566-27-9652
URL：http://www.city.kariya.lg.jp
協力 特定非営利活動法人 N I E D ・国際理解教育センター

